Ⅴ 新規事業展開

［昭和 60(1985)年～平成 24(2012)年］

1 加福貯木場跡地開発の軌跡

加福貯木場埋め立ての経緯

昭和58年から始められた業者による加福貯木場の埋め立ては順調に進み、その跡地利用はチップ工場とゴルフ練習場の稼働へとつながった。ここでは新たに動き始めた約13万㎡の貯木場の埋め立てとその利用について、埋め立て経緯図を見ながらその経緯を紹介していくこととする。

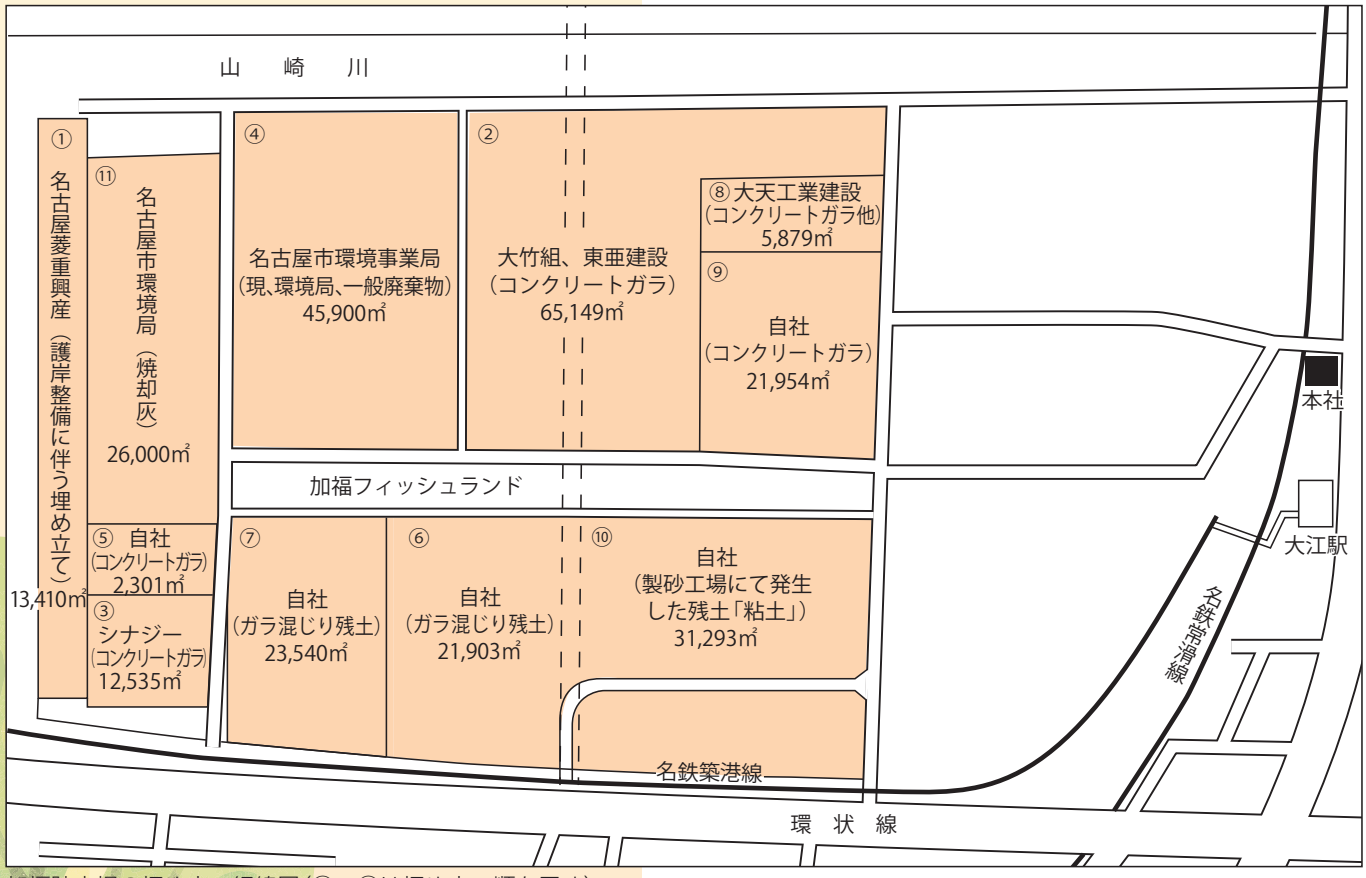

加福貯木場の埋め立て経緯図（①～⑪は埋め立て順を示す）

昭和60年は政府の内需拡大政策により、建設業界は空前の活況期に入っていた。建設ブームの波に乗るゼネコン（建設一式を請け負う業者）は、コンクリートガラという産業廃棄物を処理する処分場の確保が、仕事の受注に大きく影響をしていた。そのような社会状況により、当社の貯木場跡地にはゼネコン各社から多くの引き合いがきていた。

Ⅳ章で述べたように、当社は土地を無償で業者に提供

し、その業者が産業廃棄物の安定型処分場の許可を受けた後、そこをコンクリートガラで埋め立ててもらう方法をとっていた。当社は地主として書類上の手続きや作業現場の監視者としてかかわっていた。しかし埋め立てに関する情報に接しているうちに、埋め立て作業には利益性があり、自社の労働力でも可能ではないかとなった。

その頃は、輸入木材の減少に伴い筏荷役作業が少なくなり、名古屋港筏株式会社では、人的・金銭的苦悩が続いていた。そこで、今後の埋め立て工事は名古屋港筏(株)の労働力を借りて自社で作業を行うこととした。

まず手始めに昭和61年５月、シナジー株式会社が埋め立てた(埋め立て経緯図③)北側(⑤)をコンクリートガラで埋め立てた。ガラの引き取り料金はトラック１車いくらで精算し、現金または事前に発行した金券で引き換えというシステムであった。この土地は約2,301㎡と狭いため半年ほどで埋め立ては終了した。

昭和62年６月、次の埋め立て(⑥)を開始して間もなく、国鉄清算事業団(**注１**)が名古屋市中村区八田に所有していた土地を売却する話が舞い込んできた。この土地は、国鉄(現、JR)が操車場を設置するために土を積み上げ高台にしてあったが、土地を売却するためには平地にする必要があり、ガラ混じりの盛り土の処分場を探していた。その工事を担当していた株式会社間組(現、株式会社安藤・間)が当社の処分場に土の受け入れを依頼してきたのである。土の量は、⑥の埋め立て量をはるかに超えるものであり、当社としてはこの上ない有益な仕事であった。しかし⑦の埋め立て許可が下りていなかったため運び込まれた土が⑥に山積みとなり、許可が下りた翌63年８月から順次⑦を埋め立てた。⑥の区域(21,903㎡)は平成元年４月に、⑦の区域(23,540㎡)は翌２年９月にそれぞれ埋め立ては終了した。

一方、当社は平成２年には加福貯木場をすべて閉鎖する予定であったことから、昭和合板株式会社とマルタ合板株式会社(現、マルタ不動産株式会社)が木材引き揚げのために使っていたチップ工場南(⑧)を近い将来、埋め立てをする計画を同社に伝えた。ここは自社工事ではなく昭和合板(株)から紹介を受けた大天工業株式会社に埋め立て工事を

名古屋市環境事業局(④の区域)による埋め立て
(昭和62年３月)

(注１)
国鉄清算事業団(日本国有鉄道清算事業団)とは、昭和62年４月１日、日本国有鉄道(国鉄)がJRグループ各社へ分割・民営化した際、国鉄の固定資産売却益による長期債務償還や人員の再就職促進などを行う目的で設立された特殊法人。平成10年10月22日解散。

自社による⑦の区域の埋め立て
(平成元年６月)

加福貯木場埋め立て状況（平成５年10月）

依頼した。

⑧を埋め立て終了後の平成２年９月から自社で⑨の埋め立てを行い、４年１月に終了した。この区域には11年５月、チップ工場を増設した。

この⑨の区域までの埋め立ては産業廃棄物処分場としてコンクリートガラで埋め立てる安定型処分場であったが、⑥の東隣りの⑩の区域だけは埋め立ての方法が異なっていた。ここは、産業廃棄物処分場としてではなく、昭和61年６月に稼働開始した当社の製砂工場で発生した利用できない粘土を捨てる場所として、平成６年６月から工場閉鎖の５カ月後の16年３月まで活用し、その残土による埋め立ては終了した。

これで、加福貯木場の埋め立て工事は、⑪を除いた区域でほぼ完了した。ここは貯木場運営時には筏溜として活用していたことから、山崎川に直結していた。その当時山崎川は２級河川ということで愛知県の管轄であり（現在は名古屋市が愛知県から委託を請け管理）、自社での埋め立ては手続き上困難が予想されていた。

そんな頃、藤前干潟の埋め立て計画中止を余儀なくされ、市内で処分場の確保を模索していた名古屋市環境局から第一処分場用地の提供依頼があった。当社は自社での埋め立てではなく、一般廃棄物最終処分場（26,000㎡）の用地として名古屋市に10年間有償で貸与する土地活用を進めた。平成14年３月には処分場の建設・整備工事が始まり、16年４月から廃棄物（焼却灰）による埋め立てが開始された。終了は26年３月。その後１年をかけ跡地整備を行い、27年４月当社に返還された。現在は太陽光発電設備として新たな土地活用を行っている。

跡地開発の問題点

貯木場の埋め立てが進み整地される一方で、埋め立て後の跡地の活用が問題となってきた。自社で埋め立てを始めた昭和62年頃になるとゴルフ練習場の運営は好調で、チップ工場は健全経営の第一歩を踏み出していた。

当時、貯木場跡地の活用法を含めた新規事業について、優秀なアイデアには懸賞金を出すということで全社員に対

して、昭和62、63年の２回にわたり提案を募集した。さらにその後、土地の有効活用を検討するために平成元年７月、コンサルタントを交えたプロジェクトチームをつくり、約６カ月をかけて土地の将来構想について勉強会やミーティングを重ねた。

折しも日本の経済全体が沸いたバブル期ということもあり、土地開発やその活用法に向けてゼネコン各社など多方面からもさまざまな企画・提案の売り込みがあった。だが当社の考え方は、バブルに踊らされて浮き足たったことはすべきでない、地に足の着いた堅実経営をすべきだという方針により、このプロジェクトチームは解散に至った。

しかし、跡地の開発の必要性から役員と企画室による企画会議が、月１回行われるようになった。平成４年３月には都市計画を専門とする大手コンサルタント会社の株式会社日本設計と、「加福開発に関する企画調査」の委託契約を結び、本格的に今後の開発を検討することとなった。

◇

加福貯木場跡地を利用するうえで、大きな問題が３点あった。

①都市計画法の規制があるため何ができるかの問題

②排水の問題

③進入路の問題

開発を行うためにはこの３点のハードルを超えなければならず、行政の支援・協力なしに民間主体で大規模開発は不可能なことであることは明白であった。

①の問題は、都市計画法において現行用途地域が工業専用地域であること、下水道などの都市基盤が皆無であることから住宅地となることは難しく、逆に、この土地の条件に見合った活用にすることで、問題点はクリアできる。

②の問題は、名古屋市環境局の一般廃棄物最終処分場の誘致により新たに排水管が設置されることになり、雨水による排水問題は何とかクリアすることができた。

しかし、跡地は川と工場、線路に挟まれており、③の問題だけは敷地内を通る都市計画道路道徳北柴田線（計画）や、跡地への進入道路の整備問題など、なかなか方策を立てることができなかった。この土地を生かすためには、この地を取り囲む名鉄の線路に新たな踏切の設置が必要不可

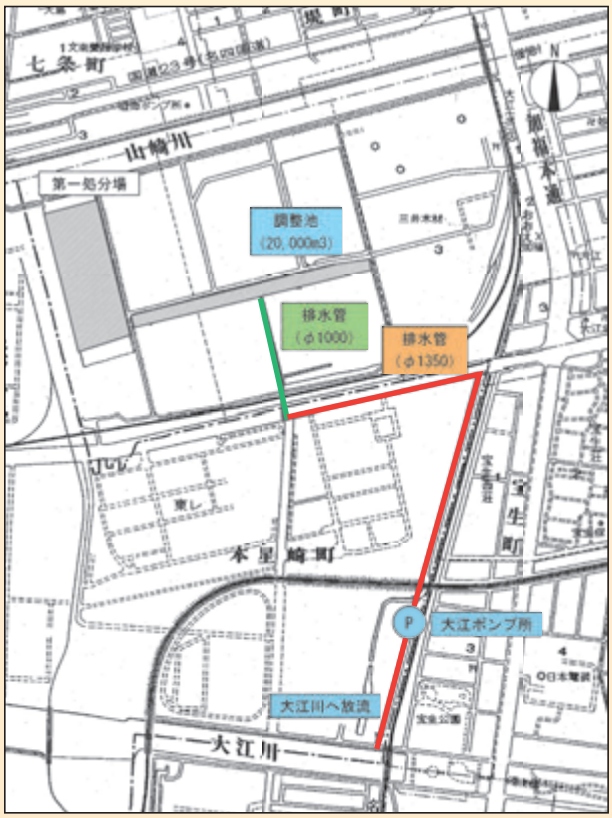

雨水排水処理図

欠であった。

ある時、コンサルタント会社から「国土交通省が全国で16カ所、平成13年度低・未利用地有効活用促進臨時緊急調査の対象地を募集しているから、手を挙げてみないか」という話が持ち込まれた。そこで当社はコンサルタント会社の協力を得て応募したところ調査対象に選ばれ、国の費用により貯木場跡地の調査を行うことができた。

この調査から当地区内の有効活用の方策として国土交通省によって、踏切設置を含む都市計画道路道徳北柴田線の整備など、基盤整備を進めることの必要性が位置づけられることとなった。これらの結果を踏まえて当社は平成14年６月19日付けで名古屋市長宛に、「都市計画道路道徳北柴田線と名古屋鉄道築港線等交差部における新設踏切設置に関する調整開始の要請」という要請書を提出した。その主な趣旨は次のようなものであった。

①国道247号線交差点から名鉄常滑線踏切にかけて恒常的な交通渋滞が発生しており、本年３月から当地区内には名古屋市の一般廃棄物処理場の建設工事が始まり、車両流入による交通量の増加が見込まれる。加福本通交差点の交通渋滞を解消するためには都市計画道路道徳北柴田線の整備を推進することが、当地区が抱える課題を解決する上で望ましい。

そのためには当社は、敷地内の都市計画道路用地を無償で提供し、道路整備推進の一助となるよう考慮している。

②踏切に関しては当時名古屋環状線との交差部には名鉄築港線とリニアモーターカーの実験線が敷設されていることが、整備のかせとなっていることから、名古屋鉄道株式会社および中部HSST開発株式会社（現、愛知高速交通株式会社）との設置締結協議を進めてもらいたい。

これらの問題は、踏切設置の障害となっていたリニアモーターカーの実験線が廃止され、平成17年３月には撤去工事が完了すること、また、同年２月17日の中部国際空港（セントレア）開港により、名鉄常滑線の運行本数が増加することで踏切の通行が一層困難になり、交通トラブルが起こる可能性が大きくなったことなど、道路整備に関す

リニアモーターカー実験線区間図（一部編集者加筆）
（写真提供：愛知高速交通株式会社）

コラム

加福にリニモが走った！

昭和63年、名鉄築港線(大江・東名古屋港間1.9km、朝夕だけ単線運転)の複線用地部分を利用して新交通システム・リニアモーターカー「HSST」のための実験線敷設計画が浮上した。平成3年5月には大江駅から1.5kmの実験線が完成。その年8月23日午前11時、当社社員17人はリニアモーターカー(リニモ)の体験試乗をした。

リニモは、名古屋東部丘陵線(現、愛知高速交通東部丘陵線、地下鉄東山線藤が丘・八草間約10km)で全国に先がけ実用化、平成17年開催の愛知万博会場への交通手段とする構想で進められた。

実験線を走るリニアモーターカー
(写真提供：愛知高速交通株式会社)

加福貯木場のかつては木材を運んだ引き込み線の脇を、時代のさきがけのリニモが走った。その横ではチップ工場がやはり時代の波に乗るかのように、右肩上がりの稼働を始めていたのである。

る事情は大きく変化したことで転機を迎えた。当社は、改めて17年２月３日付けで名古屋市に対して、「中部国際空港開港に伴う名鉄常滑線道徳６号踏切における事故発生への懸念及び安全確保のための代替踏切開設について」の要請書を提出した。

その後、名古屋市、名古屋鉄道株式会社および関係機関、当社との間で道路整備、踏切設置について協議が重ねられ、ついに平成19年10月、道路用地として名古屋市に寄付する土地の「加福地区新設道路用地寄付に伴う分筆登記業務」が開始され、翌20年３月18日付けで「寄付受納通知書」が発行された。ようやくこの年の４月から本格的な道路整備工事が開始となり、21年４月、長年の念願がかなって踏切が完成、新設道路供用開始となったのである。

踏切完成後は、新設踏切のある進入路を大型車両の通行道路として、国道247号交差点から進入する踏切にかかる道路は10ｔ以上の大型車両の通行禁止をしたことで、当社埋め立て跡地区域および周辺での交通渋滞は緩和されるようになった。

しかし、名古屋市の都市計画道路は平成30年８月に計画が廃止され、該当区域は賃貸用の土地として使用している。

開通直前の踏切

賃貸事業

国鉄清算事業団の残土による埋め立て工事(⑥、⑦)の最

モータープール横をリニモの実験線が走る

中、昭和63年の竹下内閣時に消費税法案が成立、12月30日公布、翌平成元年４月から消費税（３％）法が施行されることとなった。自動車会社各社は、消費税導入の前には自動車購入の特需が起き、車の生産増加により車を置く場所が必要となるだろうとの判断のもと、全国各地で土地を物色していた。そんな時、当社にはちょうど埋め立て工事が終了し、平成元年１月、名古屋市から返還された土地（④）があった。

折しもトヨタ自動車株式会社から車の保管場所として当社の土地を使用したいという申し込みがあり、契約に至った。しかし、この埋立地は山土で最終覆土されており、雨が降ると泥になり新車を置くことはできないという理由で実際は使用されず、結局この賃貸契約は１カ月で解約となった。

当社では、これを機に⑥と⑦の区域はモータープールとしての活用方法を見いだした。平成２年⑦の区域の埋め立てが終了した時、東陽倉庫株式会社から日産中部サービスセンター株式会社のモータープールとして使用したいという申し込みがあった。最初、同年11月には⑦の区域、翌３年２月には⑥の区域（ここは契約延長を重ねる）、そして同年11月には④の一部の区域（10年８月まで）を、生産されたばかりの新車と、この地域で販売する車の保管場所として、東陽倉庫（株）と賃貸契約を締結したのであった。

ところがこのモータープールは、日産自動車株式会社の経営不振により平成12年７月、当社との契約はすべて解消された。経営者の経営判断による鶴の一声、当社にとっては青天の霹靂であった。このモータープールとしての契約は、３年には約70,000㎡を超えており、12年には減少してはいるものの約30,000㎡の賃貸契約をしていた。

その後、この土地は残土置き場としての使用申し込みがくるようになった。また、周辺企業向けの賃貸駐車場としての活用も継続して行っている。

一方で、平成元年から⑥の一部を緊急時の臨時ヘリポートとしての使用目的で、中日本航空株式会社と賃貸契約を結んだ。現在は契約終了している。

なお、昭和から平成に変わる頃、老朽化に伴う名古屋球場の移転先として、加福貯木場埋め立て跡地にドーム球場

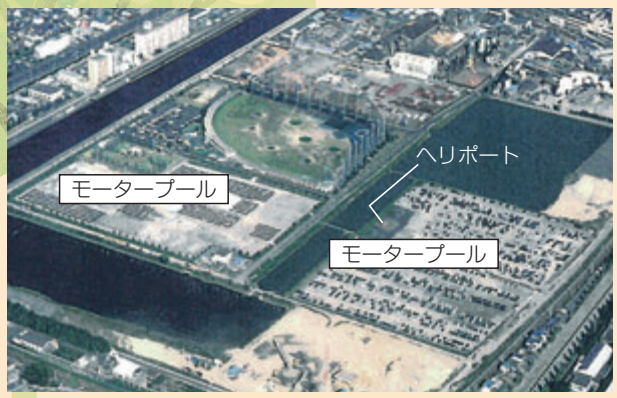

モータープール

誘致のために動いたこともあった(p.192コラム参照)。

埋め立て跡地をどのように有効活用をしていくかは、今後の大きな課題である。まず、加福貯木場埋め立て跡地で稼働を始めた新規事業の内容、経緯およびその展開について記述をしていく。

2 加福貯木場跡地から新たな事業

昭和60年の春まだ浅い２月と３月、加福貯木場の埋め立て跡地にチップ工場とゴルフ練習場がそれぞれオープンした。

ここでは新たなビジネス展開をしたチップ工場、ゴルフ練習場、そして翌61年に開業した製砂工場について、オープンまでの経緯とその後の展開について記述する。

チップ工場開業

昭和60年１月、名古屋市から産業廃棄物処分業の許可を受け、２月操業開始。チップ工場オープンの１年ほど前、埋め立て跡地の一部を利用してゴルフ練習場を開業することは決まっていたが、それ以外の土地の活用法については何も具体化されていなかった。

◇

当時、輸入木材の減少に伴う船内作業員の雇用対策が深刻な問題となっていた。跡地の効率的な利用方法と余剰人員対策を試行錯誤していた最中、加福貯木場埋め立て地に隣接する三井木材工業株式会社(現、ニチハマテックス株式会社)から、リサイクルチップ工場建設用の借地の依頼があった。

ちょうどその頃、株式会社大竹組と東亜建設株式会社による第一次業者埋め立ては終了し、隣接する水面跡地の埋め立ても終わり新規事業を模索していたこともあり、当社でそのチップ工場の稼働ができないか検討に入った。余剰人員を効率的に活用するため廃木材を収集して、これを木材チップにする事業。大きな利益は期待できないが月に

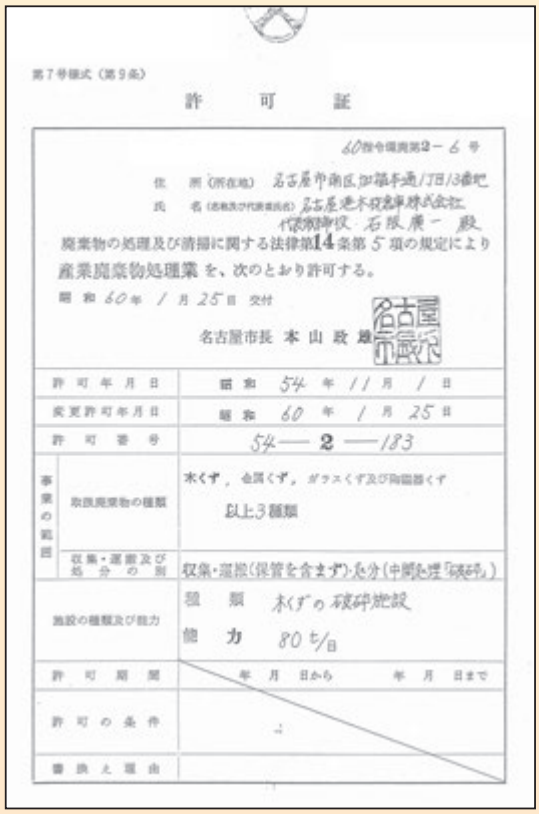

第7号様式（第9条）

許　可　証

60指令環廃第2－6号

住　所（所在地）　名古屋市南区加福本通1丁目3番地
氏　名（法人名及び代表者氏名）　名古屋港木材事業株式会社
代表取締役　石原廣一　殿

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項の規定により
産業廃棄物処理業を、次のとおり許可する。

昭和60年1月25日　交付

名古屋市長　本山政雄

許可年月日	昭和 54 年 11 月 1 日
変更許可年月日	昭和 60 年 1 月 25 日
許可番号	54－2－183
事業の範囲 取扱廃棄物の種類	木くず，金属くず，ガラスくず及び陶磁器くず 以上3種類
事業の範囲 収集・運搬及び処分の別	収集・運搬（保管を含まず）・処分（中間処理「破砕」）
施設の種類及び能力	種類　木くずの破砕施設 能力　80 t/日
許可期間	年　月　日から　年　月　日まで
許可の条件	
書換えの理由	

産業廃棄物処理業の許可証

チップ工場オープンのチラシ

1,000～1,500ｔ取り扱う程度の規模で、製品を三井木材工業(株)に販売する計画であった。これには既存のフルハシ工業株式会社(現、フルハシEPO株式会社)の同意を得ることができ、むしろ、開業に向けチップ工場の運営についての指導など協力していただくこととなった。

工場操業当初は、儲けというよりむしろ従業員の雇用対策を重視としていた。また、産業廃棄物の法的基準も整っていないことから、回収する廃木材などはお金を出して購入していた。しかし、開業後１年ほど経過した頃、産業廃棄物という観点からすると、むしろ処理料を有料化にすべきではないかという声が出始めた。東海木材資源リサイクル協会(昭和60年設立、会長・フルハシ工業(株))で協議を重ね、昭和61年６月から処理料を徴収するシステムを考案、運用に至った。その後この画期的なシステムは全国的に普及し、廃木材の処理料の徴収が一般的となり健全経営化への第一歩を開いたのである。

昭和45年に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)が制定されて以来廃棄物の不法投棄などが社会問題となり、廃棄物処理に関する法律は頻繁に改正され、規制が強化されるようになった。平成３年には、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(略して、再生資源利用促進法、いわゆるリサイクル法)としてリサイクルの概念が法律に登場するようになった。また、同時に廃棄物処理法の改正もあり、廃棄物の減量、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理、処理施設の確保などが盛り込まれた。

平成３～４年頃になるとチップ工場は順調に売り上げを伸ばし、開業当初の予想を大きく上回り生産量・出荷量は約2.5倍、営業収益も約２倍を計上するまでに成長した(**表１**)。

平成４年１月、隣接する土地の埋め立てが完了し跡地は、自動車置き場や資材置き場として賃貸した。同年11月、昭和合板株式会社に賃貸していた水面跡地に工場を増設して、生産増加と夏場に飽和状態となる原料を製品化して保管することで、原料の確保を図った。工場増設の設備は、破砕機の新設、ヤードの舗装および従業員の職場環境を整えるために事務所も改築を行い、売り上げ増加を目指した。そして、中間処理(木くずの破砕)能力の増強を図る

表１　チップ工場(生木破砕工場、エコワールド豊橋を含む)期別営業実績

期	期間	生産量(t)	出荷量(t)	営業収益(円)
第68	昭和59.6.1～60.5.31			29,880,000 60年2月操業開始
第69	60.6.1～61.5.31	16,000	16,400	110,070,000
第70	61.6.1～62.5.31	22,000	21,000	96,460,000
第71	62.6.1～63.5.31	24,600	24,900	110,120,000
第72	63.6.1～平成元 5.31	26,300	26,200	117,630,000
第73	平成元 6.1～2.5.31	34,200	34,200	161,530,000
第74	2.6.1～3.5.31	36,772	36,959	192,270,000
第75	3.6.1～4.5.31	42,000	42,000	230,570,000
第76	4.6.1～5.5.31	45,000	45,000	256,350,000
第77	5.6.1～6.5.31	45,000	45,000	287,230,000
第78	6.6.1～7.5.31	48,000	48,000	328,660,000
第79	7.6.1～8.5.31	50,000	50,000	351,300,000
第80	8.6.1～9.5.31	53,000	53,000	407,260,000
第81	9.6.1～10.5.31	52,000	52,000	420,460,000
第82	10.6.1～11.5.31	51,000	51,000	473,140,000
第83	11.6.1～12.5.31	59,000	59,000	659,190,000 生木破砕工場操業開始
第84	12.6.1～13.5.31	57,000	57,000	708,860,000
第85	13.6.1～14.5.31	71,000	71,000	670,230,000
第86	14.6.1～15.5.31	82,000	82,000	943,370,000
第87	15.6.1～16.5.31	116,000	115,000	1,092,360,000
第88	16.6.1～17.5.31	122,000	121,000	1,410,190,000
第89	17.6.1～18.5.31	133,000	133,000	1,447,560,000 エコワールド豊橋操業開始
第90	18.6.1～19.5.31	152,000	152,000	1,398,810,000
第91	19.6.1～20.5.31	142,000	141,000	1,437,680,000
第92	20.6.1～21.5.31	135,000	135,000	1,546,240,000
第93	21.6.1～22.5.31	132,000	131,000	1,456,460,000
第94	22.6.1～23.5.31	147,000	147,000	1,692,160,000
第95	23.6.1～24.5.31	141,000	140,000	1,770,750,000

(「役員会議事録」より)

ための産業廃棄物処分業変更許可を受け、処理能力を１日当たり160ｔとした。

とはいうもののチップ工場操業開始から十数年ほどは、生産する製品は燃料用のチップが中心であった。主な販売先は、フルハシ工業(株)(現、フルハシEPO(株))や木材開発株式会社で、当時は製紙用の原料ではなく燃料用として、その他の納入先は、常磐産業株式会社(現、株式会社エコペーパー JP)、チヨダウーテ株式会社、三井木材工業(株)(現、ニチハマテックス(株))などであった。

しかし、平成９年の廃棄物処理法の改正では、不法投棄

チップ工場内部

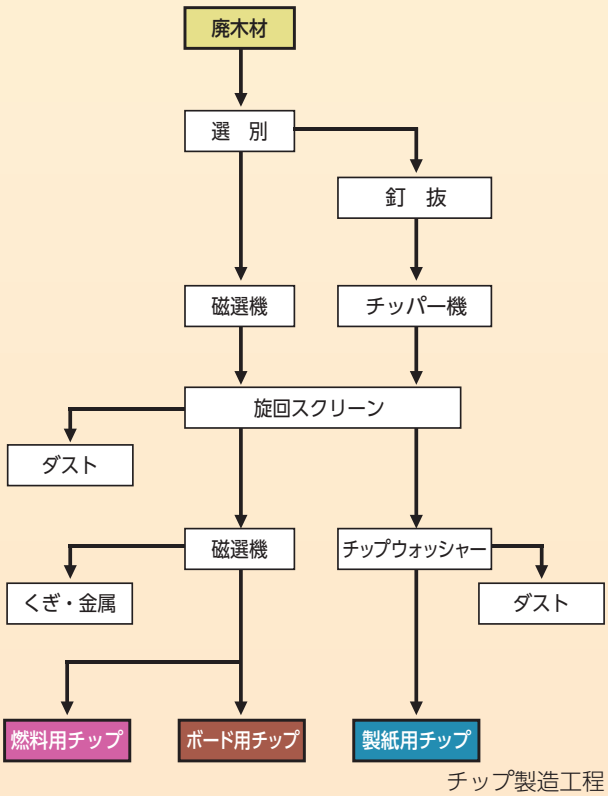

チップ製造工程

対策、特にリサイクルの推進が強化されたことにより廃木材の受け入れが過剰となり、燃料チップだけの販売先がもともと少ないため、販売先が不足してくることが考えられた。そこで、工場の生産工程を燃料チップ以外に原料チップへと拡大し、製紙用、ボード用のチップなどの新たな生産体制へと動いた。また、この改正では、廃棄物処分施設の設置に当たって環境アセスメントを行い、住民の意見を聴くことが明文化されていた。

◆チップ新工場建設で業務拡大

今まで当社は小さな工場で燃料用のチップ生産を行ってきた。社会状況の変化に伴う業務拡大を図るため、工場南側に敷地面積約8,800㎡、工場および倉庫棟面積約2,300㎡、事務所棟約115㎡の新工場を平成11年５月に建設した。この時規模拡大等の理由により、産業廃棄物処理業変更許可申請を行っている。その処理能力は１日当たり480ｔと増強した。工場が名古屋市内に立地する好条件も幸いし、かつ広い建設物の確保も可能であったため、その後の生産量増大に大きく寄与することとなった。

新工場の建設に当たって、事業の効率化を図るとともに顧客ニーズに応える必要性から次の４点に重点を置いた。

①工場のレイアウト：作業が効率よくトコロテン式のように連動してできる施設・機械を配置する。

②ラインのシステム化：収集した廃木材を燃料用、製紙用などに選別して、製紙用原料はAライン、燃料用はBラインに分け、目的に合ったチップの生産を連動した作業で可能にする。

③機械・システムの簡素化：素人でも修理できる機械・システムを開発、設置する。

④人材の育成：優秀な人材を育てて、作業効率を上げる。

新工場稼働に向けて、これらの４つのポイントを可能にするために綿密な計画を立て、製品テストに至ってはユーザーとともにＯＫが出るまで行うなど、安心・満足できる良質な製品が生産できるよう企業努力を重ねた。

特に、新工場で生産したリサイクルチップだけの製品と、バージンチップでの製品との比較調査などは、ユーザーである三井木材工業(株)(現、ニチハマテックス(株))

チップ工場と事務所

チップ工場

の協力により、製品テストを繰り返し行うことができた。

こうした探究心を結集させて廃木材などの資材が満杯の状態になっても、ラインを止めることなく選別・破砕してコンベアに流し、製紙用チップの場合ならば水洗槽に沈める。一般的にこの工程は１回だが当社ではさらにもう一度水洗槽に沈め不純物を完全に除去する。それによって当社が製品化するチップは、メーカーの使用する製品基準となり、安定した良い製品ができる新工場となった。

その結果、製紙用原料として従来は切削チップを使っていた王子製紙株式会社は、当社の新たな工程により生産可能となったクラッシャーチップ(ピンチップ)の使用を始めた。従来の切削チップも取引を継続することとなった。

一方で、旧チップ工場は新たな目的に向けて改築工事を進めていた。

平成12(2000)年には国から「廃棄物の減量・適正処理」施策推進の基本方針が出され、廃棄物の焼却などの規制が強化された。この年は「循環型社会元年」といわれ、循環型社会形成推進基本法が制定され、リサイクルの前に、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)を優先する考え方が取り入れられた。「再生資源利用促進法」(リサイクル法)も「資源有効利用促進法」(３Ｒ法)に改正され、「建設リサイクル法」が施行された14年５月から家屋のミンチ状解体から分別解体が主流となった。

ダイオキシン発生問題から廃木材の焼却処分の規制(野焼きの禁止)が厳しくなったことが当社にとって追い風となり、工場は早朝６時から夜10時までフル操業を行う体制をとり、業務の円滑化を図った。

チップ工場が規模拡大を図った以後は、建設廃材や木くず、剪定(せんてい)枝葉、刈草などの処分の必要性が急速に高まったことで、幅広い顧客ニーズへの対応が可能となった。特に廃棄物の不法投棄が大きな社会問題となり、産業廃棄物業者の資格基準や資質が厳しく問われるようになった。その背景や地の利に伴い、当社のチップ工場は時代の注目産業の一つであった。**表１**からわかるようにチップ工場の業績は右肩上がりに伸びた。

平成16年２月、チップ工場は開業から20年を迎える節目の年となった。この年の10月には、「建設廃材・廃パ

第７号様式（第９条）

13指令環事第 4 号

一般廃棄物処分業許可証

住　所　名古屋市南区加福本通一丁目
（所在地）　13番地
氏　名　名古屋商木材倉庫株式会社
（名称及び代表者の氏名）　代表取締役　野間慶政　様

平成11年12月20日付けで申請のあった一般廃棄物処分業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第４項の規定に基づき次のとおり許可します。

平成12年4月1日

名古屋市長　松原武久

1 許可番号　12－1－101

2 許可期間　平成12年4月1日から
平成14年3月31日まで

3 事業の範囲（事業の区分及び取扱廃棄物の種類）
ごみ（剪定枝葉・芝草等）の中間処理（破砕）
以下余白

4 中間処理施設、最終処分場又は保管施設の種類及び能力
固定式破砕機　801／日（8時間）　101／時間
移動式破砕機　244／日（8時間）　31／時間
以下余白

5 許可の条件
処理に伴って発生する生成物は有用物としてリサイクル利用する。
以下余白

6 許可の更新、変更の状況
以下余白

この許可について不服があるときは、この許可のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、名古屋市長に対して異議申立てをすることができます。

再交付・書換え交付（理由及び年月日）　代表者の変更のため、平成13年8月27日書換え交付

一般廃棄物処分業許可証

ストックヤード

レット・伐採材・剪定材など各種形態の廃木材を破砕・粉砕できる機械装置の開発に成功し、より低コストでの廃木材のチップ化を可能とし、廃棄物の先導的資源化企業として貢献した」として「愛知県資源再生利用化貢献者」を受賞した。

このように好調な運営状況のなかで、産業廃棄物の取り扱い施設としてより社会的ニーズに応えるために、豊田市や春日井市にチップ工場新設の計画をたてた。しかし、いずれも地域住民の同意が得られず実現には至らなかった。

そこで新たに豊橋リサイクルステーション事業計画を考案した(詳細はp.176参照)。

当時、チップ工場ではすでにフル操業で顧客のニーズに対応していたが、夏と冬では廃木材の受け入れと製品の販売が安定せず、季節的にアンバランスな状態であることが課題となっていた。そのため、冬期に不足する製品を当社が増産して、そのニーズに応えることで顧客との信頼関係を強め、逆に需要が減少する夏期に製品の売り込みを強化して、年間を通して安定した生産態勢がコントロールできるようなシステムづくりに努力した。

このユーザーと当社との需要と供給によるギブアンドテイクの関係が功を奏して、工場の稼働時間が午前７時から午後７時までと短縮可能になり、安定経営へと導くことになった。

◆生木破砕工場稼働

平成11年、当時名古屋市は港区の藤前干潟にゴミ処分場建設用として埋め立てを計画していた。しかし、環境庁(現、環境省)は「人工干潟では自然環境の維持は困難」という理由で反対姿勢を示した。名古屋市はこれを受けて藤前干潟処分場を断念することとなった。

従来ゴミは各清掃工場で焼却していたが、燃やさないで済む物はリサイクルするというリサイクル法が強化された。当時名古屋市では、ゴミを燃やすのは環境事業局(現、環境局)、街路樹や公園などで発生する生木や剪定枝葉などは農政緑地局(現、緑政土木局)が管轄していた。回収した生木などを清掃工場に持ち込んで焼却していたが、リサイクルという社会的要請などから農政緑地局はその処分方

生木破砕工場

法の検討に入り、一部を堆肥化し、その他の処理を当社へ依頼してきたのであった。

平成11年頃までは、名古屋市内で生木や剪定枝葉などの廃棄物を破砕からリサイクルまでできる施設は当社以外になく、農政緑地局から引き合いがあった。

当社はもともと産業廃棄物しか扱っていなかった。しかし、ちょうどチップ工場開業時に建設した工場を取り壊す予定であったことから、その工場を改築、利用して一般廃棄物中間処理にチャレンジしてみようということで、生木破砕工場の操業に向けて動いた。

同時に、平成11年12月17日、旧チップ工場を生木専用の処理工場へと改築し、同工場が名古屋市から一般廃棄物処分施設の許可を取得した。そして生木破砕工場を開業したのである。翌12年４月には、生木破砕工場が一般廃棄物処分業を許可され、本格的に稼働を始めた。

生木破砕工場でも目的に応じて、単板・パレットなどを破砕してボード用原料を生産するCラインと、生木の入った燃料チップを生産するDラインの２つのラインを設けた。チップの新工場と同様、作業効率化を図ったラインのつくりとなっている。

生木破砕工場内部

◆独自の機械開発へ

当チップ工場で欠かせないのが独自の作業機械の開発だ。新工場および生木破砕工場設置の際に心がけたことは、専門の業者に外注しないで素人でも修理が可能な設備にすることであった。それまでの旧工場では、売り上げに占める機械設備の修理費用の割合の高さが問題であった。常に修理費との闘いだったからである。

特に生木破砕工場の稼働を始めた頃、回収してきた生木は従来のハンマーで簡単に破砕できると思っていた。ところが100ｔほど作業をするとハンマーは刃が摩耗してなくなり、破砕した生木は液状化となり製品にならないというトラブルが発生した。そこで、社内で試行錯誤をした結果、扇形で刃をギザギザにした新型刃「扇型ハンマー」を開発した。これは、平成14年に特許を申請したが形状などの問題により特許登録は20年となった。このハンマーは鋳物に流し込んで製造したことから同じ物を確実に大量

扇型ハンマー

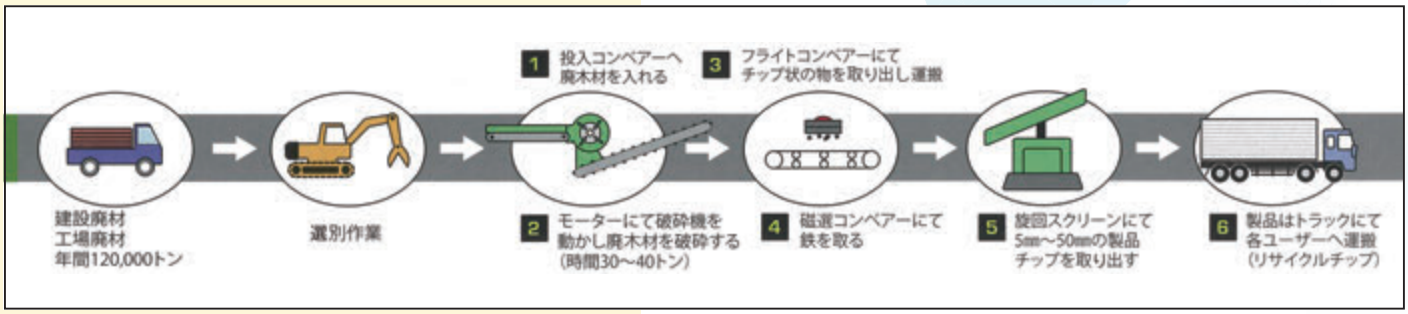

チップ工場作業工程

に、安価で作り上げることができた。従来のハンマーの３～４倍の威力を発揮した。

また、ハンマーを取り替えてさまざまな作業ができる万能ハンマーの開発も行った。

狭い敷地の中に作業の流れに沿ってコンパクトに配置した施設と、工夫を凝らして自ら改良・開発した機械を使用することにより、課題となっていた機械修理の問題を解決して、チップ工場運営に好結果を呼ぶことになった。

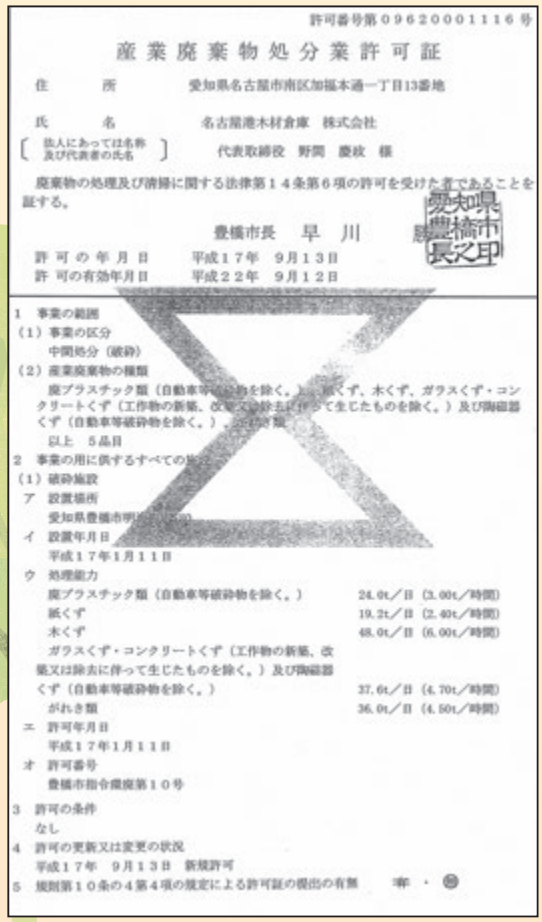
許可番号第０９６２００００１１１６号

産業廃棄物処分業許可証

住　所　愛知県名古屋市南区加福本通一丁目13番地

氏　名　名古屋港木材倉庫　株式会社

〔法人にあっては名称及び代表者の氏名〕　代表取締役　野間　慶紋　様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

豊橋市長　早　川

愛知県豊橋市長之印

許可の年月日　平成１７年　９月１３日
許可の有効年月日　平成２２年　９月１２日

１　事業の範囲
（１）事業の区分
中間処分（破砕）
（２）産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類
以上　５品目
２　事業の用に供するすべての施設
（１）破砕施設
ア　設置場所
愛知県豊橋市明海町頭地内
イ　設置年月日
平成１７年１月１１日
ウ　処理能力
廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）　24.0t／日（3.00t／時間）
紙くず　19.2t／日（2.40t／時間）
木くず　48.0t／日（6.00t／時間）
ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）　37.6t／日（4.70t／時間）
がれき類　36.0t／日（4.50t／時間）
エ　許可年月日
平成１７年１月１１日
オ　許可番号
豊橋市指令廃廃第１０号
３　許可の条件
なし
４　許可の更新又は変更の状況
平成１７年　９月１３日　新規許可
５　規則第１０条の４第４項の規定による許可証の提出の有無　有　・　無
産業廃棄物処分業許可証（エコワールド豊橋）

◆エコワールド豊橋操業開始

豊橋リサイクルステーション事業計画を検討しているなかで注目したのは、豊橋市明海埠頭（ふとう）地区内の大藤運輸株式会社が使用していた、株式会社総合開発機構所有の土地約1,500坪（4,950㎡）で、そこに木くずの中間処理施設の新設と、製品の中継基地を建設する計画であった。

その目的は、同埠頭内にある吉野石膏株式会社へ燃料用チップを、渥美半島や静岡方面へは堆肥用チップをそれぞれ供給するなど、新たな顧客の獲得、販路の拡大を図ることで、名古屋工場より効率的な稼働が可能となり、今後チップユーザーの増加が見込まれた。

一つの工場だけでは生産が間に合わなくなり、原料が不足することも予想されることから、新規の木くずの中間処理業者を名古屋工場の配下に置き、営業所を兼ねた工場を計画していた。

くしくもこの時、輸入木材減少に伴う名古屋港筏株式会社の筏作業員の雇用問題が浮上していた。当社は、この従業員の早急な雇用対策を講じる必要性からも、名古屋港筏（株）を支援することも含め、豊橋港へのチップ工場新設・操業に向けて動き出した。この準備段階の当時、愛知県は

環境事業「あいちエコタウンプラン」(**注１**)を進めていた。そこで当社はバイオマスの地域密着リサイクル施設として、県にアピールし、補助金の申請をしたところ、愛知県のエコタウン施設の「木質系廃棄物の一括処理施設」として認定された。

また、平成17年８月には事業基盤の安定と企業価値向上を図るために、ISO14001(環境認証)を取得した。その年９月13日、木材チップ豊橋工場への産業廃棄物処分業の許可がおり、翌14日から「エコワールド豊橋」として産業廃棄物中間処理施設の操業を開始した。そして、「あいちエコタウン」の「木質系廃棄物の一括処理施設」としてスタートし、新たな事業の取り組みとして木質系廃棄物を活用したフレキシブルマット・エンボスマット(化学系接着剤を一切使用しないマット)を生産する技術を、三幸毛糸紡績株式会社と共同で開発した。このわが国はじめてのシステムが評価されて18年２月、「愛知県環境賞　銅賞」を共同受賞した。

「エコワールド豊橋」は近隣の進出企業から出るパレットや木くず、周辺市町村から建設廃材などが搬入され好調なスタートをきることができた。もともと人口30万人の中核都市である豊橋市に見合うシステムづくりを考え、コンパクトな設備での運営をねらっており、将来的な見通しがついたことから平成18年３月、既設工場に接続した工場の増築を行った。エコワールド豊橋の工場稼働率は徐々に向上した。

◇

環境への配慮からリサイクルへの関心が高まる反面、新設住宅着工数の減少は、チップ生産の主要な原料となっている建設廃材の発生量にも波及した。当社が扱う建設廃材の受入量が伸び悩み、生産量にも影響が出るようになった。このような状況のなか、間伐材が注目を浴びてきた。

その背景には平成20年、京都議定書(**注２**)の目標達成のため、「森林の間伐材の実施に促進する特別措置法」がその年５月公布、施行された。その内容は、地球温暖化防止のために二酸化炭素を吸収する健全な森林を維持するために間伐を促進し、森林の整備を行い、24年度までに循環型社会の形成のため、間伐材の利用促進に取り組むという

(注１)
平成16年９月、愛知県は経済産業省と環境省から「あいちエコタウンプラン」が承認され、リサイクル施設の計画的な設置を推進するとともに、循環ビジネスの普及・振興を図ることにより環境と調和したまちづくりを目指すこととなった。

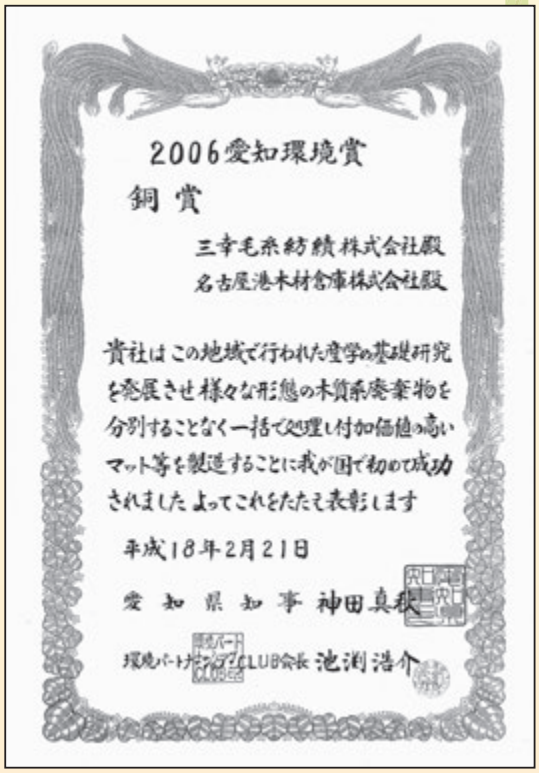
2006愛知環境賞
銅賞
三幸毛糸紡績株式会社殿
名古屋港木材倉庫株式会社殿
貴社はこの地域で行われた産学の基礎研究を発展させ様々な形態の木質系廃棄物を分別することなく一括で処理し付加価値の高いマット等を製造することに我が国で初めて成功されました よってこれをたたえ表彰します
平成18年2月21日
愛知県知事 神田真秋
環境パートナーシップCLUB会長 池渕浩介

2006愛知環境賞　銅賞

(注２)
平成９年、京都で開催された第３回気候変動枠組条約締結国会議において採択された気候変動枠組条約に関する議定書。

ものである。

当社は、間伐材などの未利用バイオマス資源へ積極的に取り組むことを目的に、新たに原木加工工場開設を図った。

◆原木加工工場開設

平成22年１月、チップ工場の一画に間伐材などの原木をチップ化する原木加工工場を開設した。

従来のクラッシャー機では機械に負担がかかり過ぎることから、チッパー機を導入して作業効率の改善を図っていた時期でもあり、間伐材の加工を視野に入れることでフル操業できると考えた。

当時、森林整備を行ううえで発生する間伐材や支障木などが社会的にも問題となっており、その原木をチップに加工し、紙やボードの原料として有効利用をする工場としたのである。ここを、チップ工場のEラインとした。

◇

加福貯木場の跡地に操業を始めたチップ工場は、名古屋港木材倉庫株式会社の新たな部門としてその実績を生かし、港湾運送事業、ゴルフ練習場とともに三十数年のあゆみのなかで当社の一翼を担う事業に大きく成長してきた。最大の要因は、回収する廃木材の処理料徴収であった。この画期的な取り組みは、当社のみならずチップ業界のシステムを大きく変え成長産業へとつなぐきっかけとなった。

当社のチップ工場は、大手他社では不可能とされるチップ製造ラインに特徴がある。目的別に５つの生産ラインに分け生産ラインの合理化を達成し、顧客の用途に合ったチップの生産を可能にしたことである。その５つのラインは次のとおりである。

・チップ工場　　Ａライン：製紙用チップ
　　Ｂライン：燃料用チップ
・生木破砕工場　Ｃライン：ボード用チップ
　　Ｄライン：燃料用チップ
・原木加工工場　Ｅライン：製紙用チップ

パルプ用のチップは水洗いして、木くずや鉄を取り除く最新の水洗い方式を取り入れるなど、ニーズに合わせた製品を生産するというセールスポイントがユーザーに受け入れられた。この一手間を加えた当社独自のシステムが、結果としてチップの単一工場としては業界でもトップクラス

原木加工工場

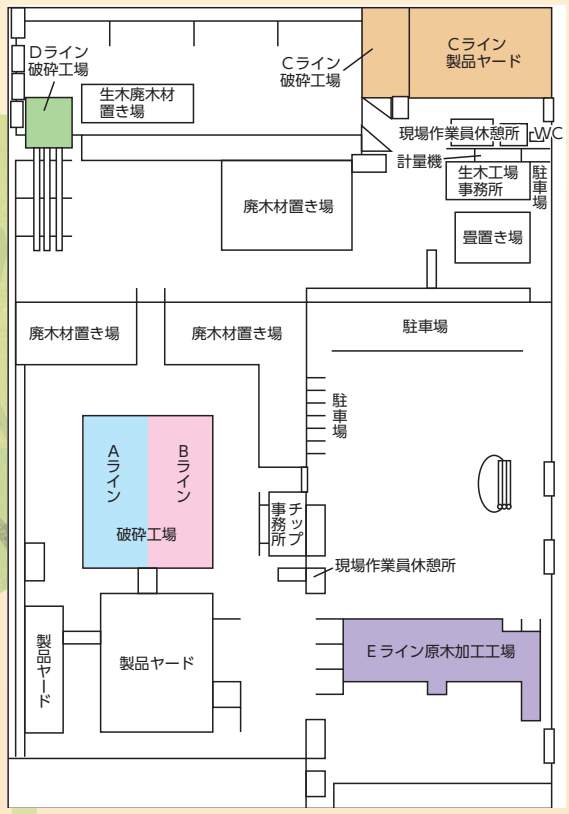

チップ工場５ライン配置図

と評されるほど、内容も設備も充実した大規模な工場となった。

当社ではそんな最新の工場内容をオープンにしていることから、全国から業界関係の多くの見学者が訪れた。

産業廃棄物および一般廃棄物の中間処理工場での木くず処理のパイオニアへと成長した。また、木質廃棄物などを第二の森林資源として活用し、地球にやさしい循環型社会を構築するため、都市型木質廃棄物のリサイクル工場として、新たな取り組みが求められた。

ゴルフ練習場開業

◆ゴルフブーム期にオープン

昭和60年３月８日、落成式を執り行い、翌９日には予定どおりゴルフ練習場「グランドゴルフ大江」がオープンした。

前年の59年春、急遽ゴルフ練習場開設が決まり、９月１日にはゴルフ練習場準備室を立ち上げ、急ピッチでオープンに向けた作業が行われた。準備室はオープンまで６カ月という短期間のなかで、練習場本体施設の設置担当、喫茶・ショップ・雑貨・備品などの付帯施設担当、営業開始に向けての広報・宣伝活動担当、また、オープン後のスタッフやパート・アルバイトの人員手配担当など、具体的に各担当ポジションを決めて、少ない人数で効率よく進めた。

こうして43,390㎡の広い敷地を持ったゴルフ練習場はオープンセレモニー当日を迎えた。その日の朝まで降っていた木の芽起こしの雨もやみ、空には６本のアドバルーンが浮かび、関係者約200人を招いて盛大にオープンセレモニーを行った。

３月９日午前８時、営業を開始した。オープン記念として記念品、優待券、コースボールのプレゼントをはじめ、女子プロによる無料レッスンなどさまざまな企画が用意されていた。また、事前に地元新聞紙上で告知広告を掲載したこともあり、大勢のゴルフファンが来場し練習場は満員で、幸先良いスタートを切った。

初日の営業を終え集球作業のため集球車を走らせたところ、思わぬハプニングに見舞われた。雨で地面がぬかるんでいたことから車がはまり込んでしまい、ボールの回収作

オープンを告知するチラシ

オープンセレモニーのテープカット

空高く舞うアドバルーン

オープン当初のパンフレット

ゴルフ練習場の作業車（上は「グランドゴルフ大江」、
下は「大江グランドゴルフ」の名称）

業が困難となってしまった。ボールを回収しないと明日打つボールがない。とにかくボールを集めなければならないということで、人海戦術の方法がとられた。やむを得ず本社から社員を動員するのだが、それでも人手が足らず、名古屋港筏(株)の従業員にも協力を依頼し、何とかすべてのボールを回収して翌日のためのボールを用意したのであった。しばらくの間は、営業終了後、社員を動員してボール集めが続き、手押し車を使ってボールを集めるパート従業員を入れることで問題解決を図った。オープン直後は細かなトラブル続きであったが、スタッフも徐々に慣れてきて少しずつ円滑な接客・対応ができるようになってきた。

オープン後２カ月ほどたった頃、想定外の事態が起きた。名古屋市瑞穂区にある「グランドゴルフクラブ」というゴルフ練習場から、「グランドゴルフ大江」への間違い電話がかかってくるので迷惑しているという連絡があった。当社はクレーム先と話し合いトラブルを避けるため、昭和60年５月17日付けで「大江グランドゴルフ」と名称変更することを決めた。看板、ネット、パンフレットなど社名の入ったものはすべて作り替えた。ただし、ロゴマークは英語読みにすれば「GRAND GOLF OHE」「大江グランドゴルフ」も同じであろうという考えから、最初のデザインのまま変更することなく使用することとした。

◇

ところで、当時の日本のゴルフ人口はどのような状況であったかというと、昭和50年頃から第二次ゴルフブームが始まっていた。その背景となったのは法人需要と女性ゴルファーの増加、マスコミにおける話題性、ファッション化によってゴルフが魅力あるスポーツとして受け入れられたことで、年々プレー人口が増加しゴルフブームにつながった。くしくも当社がゴルフ練習場をオープンした昭和60年という時代は、わが国のバブル経済が始まった時である。

このゴルフブームはバブルが崩壊する平成３年頃まで続き、この年を境にゴルフ人口は減少し始め、全国のゴルフ練習場も平成６年をピークに減少の一途をたどった。それとともにゴルフ練習場への入場者も減少した。

◆各種ゴルフ教室で客層アップへ

さて、想定外の事態が起きたもののオープン後の昭和60年３～６月までの４カ月で１億600万円を売り上げ、１日の平均入場者数は630.5人を数え、打席回転数4.47回転（目標打席回転数4.6回転）と好調なスタートを切ることができた。さらに、それ以降も順調に入場者数の増加を見ることができた（**表２**）。

オープン時の営業方針は、①平日昼間帯の利用客増加策として、コーチングスタッフの充実、コンペおよびゴルフ教室の開催、女性や学生へのPR、②ゴルフ教室の充実を図るため各種団体への働きかけとして、中日文化センター、松坂屋友の会、県職員生活共同組合などとの契約、昼間帯の利用率を高めるためにジュニア教室、大学生ゴルフ教室の実施を挙げていた。利用料金については当初周辺練習場より若干安く設定したが、同業他社が改定するため足並みを揃えることとなった。

その方針に基づいた初年の主な運営内容は、コーチングスタッフによるゴルフ教室の増大を図るため、プロのコーチと随時契約のコーチの３人による18教室140人の教室を実施した。間もなくプロ１人、コーチ１人の当練習場専属のインストラクターを置き教室、個人などの指導に当たった。

６月：開場記念コンペ

７月：謝恩抽選会、中日スポーツ主催のゴルフ何でも講座

８月：無料実践教室開催

８、９月：ゴルフスクールコンペを開催

また、中日文化センター、松坂屋友の会、県職員生活共同組合などは働きかけどおり指定練習場にもなった。ショップでは、夏冬のボーナスセールを開催するなど、客層の拡大に向けて営業努力を行った。

昭和61年３月、試行錯誤の１年であったが無事満１周年を迎え、４月には三好カントリークラブにおいて記念ゴルフ大会を開催した。新たにミズノとタイアップしたゴルフ教室、南区社会教育センターの教室など、企画やイベントにも工夫をこらし顧客の層を広げた。この年の入場者数は21万6000人、そのうち女性は１万2000人を数え、入場者は右肩上がりで運営は好調であった。

表２　ゴルフ練習場　年間入場者数
および早朝営業・打ち放題入場者数　（単位：人）

期	期間	入場者数	打ち放題入場者数	早朝営業入場者数
第68	昭和59.6.1～60.5.31	60年3月開業		
第69	60.6.1～61.5.31	216,000		
第70	61.6.1～62.5.31	231,000		
第71	62.6.1～63.5.31	247,000		
第72	63.6.1～平成元 5.31	246,000		
第73	平成元 6.1～2.5.31	253,000		
第74	2.6.1～3.5.31	248,000		
第75	3.6.1～4.5.31	253,000		
第76	4.6.1～5.5.31	239,000		
第77	5.6.1～6.5.31	217,000		
第78	6.6.1～7.5.31	192,000		
第79	7.6.1～8.5.31	182,000		
第80	8.6.1～9.5.31	169,000		
第81	9.6.1～10.5.31	168,000		
第82	10.6.1～11.5.31	166,000		
第83	11.6.1～12.5.31	155,000		
第84	12.6.1～13.5.31	137,000		15,643
第85	13.6.1～14.5.31	138,000	1,060（13.11～14.5）	15,211
第86	14.6.1～15.5.31	138,000	1,693	14,280
第87	15.6.1～16.5.31	134,000	1,808	14,588
第88	16.6.1～17.5.31	125,000	5,361	13,757
第89	17.6.1～18.5.31	143,000	19,143	15,380
第90	18.6.1～19.5.31	169,000	26,764	18,685
第91	19.6.1～20.5.31	177,000	29,013	19,932
第92	20.6.1～21.5.31	180,000	31,764	22,753
第93	21.6.1～22.5.31	184,000	35,523	24,495
第94	22.6.1～23.5.31	166,000	33,340	21,821
第95	23.6.1～24.5.31	160,000	33,349	19,548

（注）早朝入場者数は入場者数に含まず
打ち放題入場者数は入場者数に含む
（「役員会議事録」より）

ゴルフ練習場の案内板

パンフレット

オープン時に使われていた玉貸し機
（ソフトタイプボール）

ゴルフ人気を反映して収益は伸び、年間入場者数も順調に増えてきた。平日の夜間６時30分以降および土・日・祝日の午前中には従業員がさばききれないほどの大勢の入場者があり、フロントの前にはゴルフバックが乱立し、１～２時間の順番待ちは当たり前という状態が続くようになった。この状況はしばらく続き、毎週土・日曜日には１日の入場者が1,000人を超え、売り上げの増加によりゴルフ練習場の従業員全員に一人500円の大入り袋が渡された。この大入り袋は平成４年頃まで続いていたようだ。

◆事務作業をコンピューター化に

オープン時からフロント前に利用客があふれかえったのには、大きな理由と問題点があった。ゴルフ練習場では、受付業務をはじめとする事務作業をすべて機械管理しようと、オープン準備室の段階で富士通株式会社の協力により自社の受付のコンピューターソフトを開発していた。何度もテストを繰り返してオープンに備えた。ところが現実には、予想以上の利用者が来場し、慣れない従業員がコンピューターを稼働させ、そのうえコンピューターのスピードは遅く、時間がかかりすぎて入場者の対応がしきれず、ロビーにはフロントで受け付けをする行列と、打席待ちの人たちでごった返していたということであった。

結局、受付・精算業務は手作業の人海戦術で行い、コンピューターは事務所に移動させ、１日分の伝票をあとで入力し、日報などに反映させるシステムとした。当社では現金を扱う商売の経験がなく、翌日、本社に売上報告をし、決済することが日課となっていた。毎晩終業後、コンピューターで集計した日報を作成するのだが、機械がうまく作動せず、夜中に当社のコンピューター室の担当者に連絡をとり調整してもらう。その集計データの金額と現金が合わないなど、ここでもトラブルの連続であった。

本来コンピューター化に動いたねらいは、受付業務を楽にするというより売上金額、入場者数などのデータを見て営業戦略に反映させたいということにあった。そのため当社が最初に開発したコンピューターでは不向きであった。そこで、受付業務やショップの在庫などを機械管理で可能にするコンピューターシステムを新たに開発し、昭和63

年プリペイドカードシステムを採用した。このシステムは現在のシステムの基盤となっている。

その後、平成３年には独自のカードシステムに変更して、利用者は扱いやすく便利になり受付業務も単純化され、従業員のストレスもなくなった。

◇

ゴルフブームによる来場者の年々の増加は、受付業務の改善を図っても待ち時間の解消には至らず、打席の改修工事、料金前払いによる管理カードシステムの導入、営業時間の延長などに取り組んだ。時代が昭和から平成に変わる頃には、①ゴルフ教室を１週間で31教室開催、②日本ゴルフ協会のジュニア指定練習場として年２～３回のジュニア教室を開催するなど、利用客のゴルフ指導に重点を置いた。しかし、相変わらず待ち時間の問題は解消されなかった。

一方で、ゴルフ人口の増加を見込んだ大型・中型のゴルフ練習場が近隣に新規オープンするという情報が持ち上がった。利用者に細かなサービスを提供するためには、施設内容の大幅な見直しが必要であった。

平成３年(第75期)には年間入場者数253,000人を超え、打席回転数は4.94回転の数字を出し、オープン以来最高の収益を計上した。これを機に「大江グランドゴルフ」がグレードアップすることで、イメージチェンジすることをねらった。近隣練習場との差別化を図り、特色を打ち出すために喫茶室・待ち合い場所の改装と、アプローチグリーンの新設を計画した。

喫茶室は厨房を広げ、「雅」から「MIYAVI」と和風から洋風に変えメニューも改善を行い、イメージアップを図った。待ち合い場所は９席に加えて、閉店後の喫茶室を開放することで待ち合い席を48席にした。この時クラブハウスの改装も行った。

利用者のニーズに応えた待ち時間の有効利用と、実践的練習場としてパター、アプローチ、バンカーの練習場をゴルフ練習場西北の環境事業局埋め立て跡地に設置した。面積62m×94m＝5,828㎡、天然芝パターグリーン１面(350㎡)、アプローチグリーン２面、バンカー ２カ所を、「グリーンステージP＆A」の名称で平成４年４月から営業を開始した。

オープン時のコンピューター

新しくなったクラブハウス

グリーンステージP&Aオープンのチラシ(左)とオープンイベント

これらの施設拡充などにより近隣の同業者が苦戦するなか、利用者の拡大につなげることができた。

ところが、バブル崩壊の影響が平成５年頃からゴルフ愛好家たちにもじわじわと襲ってきていた。当社にも影響が及び、その年の後半頃から入場者数が徐々に減少し始め、打席回転数が目標の4.6を下回るようになった。少しでも客離れを防ごうと６年６月には、オートティーアップ機30台を新設したが、歯止めとまではいかなかった。

一方で開業10周年を翌年に控えたこの年10月には、オープン以来の入場者数が200万人を突破することができた。そして、翌７年４月２日から５月７日にかけて「The 10th Anniversary Thanks Fair」を盛大に開催した。10周年を記念する主なイベントは、次のような内容であった。

・総額150万円の景品が当たるラッキーアンケート
・賞品が選択できるポイントカード
・ゴルフ用品フェア
・試打会
・10周年記念コンペ、スクール生コンペ
・プロによる無料レッスン
・ニッサン車展示会　　など

入場者200万人突破記念

◆工夫をこらした運営方法

10周年記念のイベントで始めたポイントカードのシステムを、新たなサービスとして継続スタートした。１回の入場で１ポイントとして、50ポイント貯まると５種類ある商品券の中から希望する5,000円相当のサービス券をプレゼントした。ボール代やショップ、喫茶室などゴルフ練習場内施設での利用だけではなく、周辺のレストランや

スーパー銭湯などの協力を得て、他店でも利用できるサービス券を賞品とするなど工夫をこらして集客をねらった。

しかし入場者数は減少するばかりで、ゴルファーが必要とするサービスと仕掛けが求められることとなった。そこで、営業時間を増やすために平成９年４月から早朝営業を始めた。早朝営業の時間帯は、３～11月は５時30分～８時30分、12～２月は６時～８時30分とし、利用客はフロントを通さず直接ボールを購入して自由打席でプレーをした。早朝営業はすでに周辺のゴルフ練習場では行われていたこともあり、大きな集客には結びつかなかった(表２参照)。

なお、当練習場ではオープン当初から会員制を導入していた。当時はゴルフブームの真っただ中であり、利用者の待ち時間が30分～１時間は日常的で１人当たりの練習時間も長く、ボールをだいたい５かごは購入していた。そのため一般利用者との差別化を図り会員制を設け、１かご50球がビジターの場合600円のところ、メンバーは500円とするなど常連客の「お得感」を打ち出していた。

メンバーの年会費は、(個人男性)15,000円(記名式)、(個人女性)12,000円(記名式)、(法人)34,000円(無記名式、会員証２枚)である。この会員制は現在も同じシステムで継続されている。

利用者の減少に歯止めをかけるために、オープン当初から行ってきたスクール制度の見直しも図った。オープン時からのゴルフスクールは、一般教室とレディース教室を開催していた。その料金設定は、次のようになっていた。

・一般教室：計８回　１回につき90分　定員10人
　男：(ビジター)17,000円、(メンバー)15,000円
　女：(ビジター)16,000円、(メンバー)14,000円
・レディース教室：計10回　１回につき90分　定員15人
　(ビジター)16,000円、(メンバー)15,000円

これまでのゴルフスクールはビジターとメンバーとの料金に差をつけていたがそれを廃止し、月４回とする月単位のゴルフスクールを平成11年２月から新スクール制度としてスタートした。

その内容は、従来はスクール生の練習日は曜日と時間を固定していた。コーチが休んだ場合は次の週へと順送りしていたシステムは廃止とし、１回目は何月何日、２回目は

早朝練習場入り口

ゴルフスクール募集チラシ(平成13年)

ゴルフスクール

何月何日というように１カ月単位で練習日を決め、年間のカレンダーを作ってコーチの指導時間も決めた。また、コーチが休んだ場合は繰り越しをしないで、他のコーチのどの時間でも振り替えて練習ができるようなシステムに変更した。一方で、希望者が多い土・日曜日の料金は平日より割高に設定していた。新ゴルフスクールの料金設定は次のとおりである。

・ゴルフスクール：月４回　１回につき90分
　入会金(一般、ジュニア共)5,000円
　年会費(一般、ジュニア共)3,000円
　月会費(一般)：平 日(男)6,500円、(女)6,000円
　土･日･祝(男)7,000円、(女)6,500円
　(ジュニア)：3,000円

この時からスクール生の継続率を上げるため、料金の口座振替制度を開始した。

新ゴルフスクールでは将来のゴルフプレーヤーを育成させる目的で、ジュニアスクールを設けた。以前にも日曜日の早朝に１クラスだけジュニア向けのスクールがあった。新スクールでは一般スクールのどの曜日、時間でも入れるようにして、会費やボール代などの料金も一般より下げ、ジュニア育成を考慮したスクールとした。ジュニアスクールのメリットは、子どもの練習には親が同伴してくるため、待ち時間を利用して親もプレーをするという一挙両得という効果もあった。

一方で業務形態にも変化が表れていた。来客数の多い頃はフロント係だけではさばききれず、他の従業員も動員して対応していた。客数が減り始めたことから従業員は一丸となってイベントを企画し、チラシを作成して周辺地域にポスティングを行うなど、積極的に集客のための営業活動を始めるようになった。

特に、春と秋のイベント時にはゴルフ入門スクール(月会費：4,000円、70分〈平成16年秋から月会費：3,000円、60分〉、月４回の２カ月セット)や、アプローチスクール(平成13年秋開始、１カ月短期スクール、月４回、4,000円)を開催して、ゴルフスクールへの入校を促進した。

これらすべてのゴルフスクールのコーチは、オープン当初からプロ１人、コーチ１人の２人体制で始め、平成

10年からは３人体制、16年からプロ１人、コーチ３人の４人体制で１週間に53スクールを受け持ち、それ以外に個人指導も行っている。当スクールで指導するコーチ陣は、プロ・コーチともPGA（日本プロゴルフ協会）の資格を持った当社専属契約のスタッフであり、このようなケースはまれで、他の練習場にはない特徴である。

ファン感謝デーでのプロによる指導

◆低迷する入場者数に打開策！

相変わらず練習場への入場者数は低迷していた。15周年を迎えた平成12年から入場者が従来にも増して急激に減少し、その対策として13年３月、施設の大幅リニューアルに踏み切った。内容は、まずクラブハウスを約100㎡増築し、女性客の増加をねらいロッカー室など女性に配慮した造りとした。特に喫茶室を重要課題として約36㎡広げ、席数より空間を優先し、ゆったりした雰囲気の中で利用者がくつろぐことができる喫茶室「MIYAVI」とした。また、事務所も従業員の休憩室を設けるなど、働きやすい職場づくりにも配慮したリニューアルとなった。

平成13年の11月から新たな企画として、当時流行のきざしがあった打ち放題をスタートした。打ち放題の利益率は低いが、打席を少しでも客で埋めれば他の利用者からの見た目もよく、多くの人がプレーをしていれば人気のある練習場のように見えるというイメージ作戦を図った。

最初、料金は３時間2,500円であったが、利用者が少なく入場者数が芳しくないことにより、平成16年12月から打ち放題の時間を閉店１時間前まで延長し、料金も３時間2,000円に変更した。すると徐々にゴルフファンに認知され人数が増加してきた。その後、利用方法や料金の値下げなど営業努力を図り、当初、打ち放題年間利用者数は1,500人ほどであったのが、現在では60,000人ほどに増加した（p.252表７参照）。

また、平成14年３月から夜10時以降の入場者（１・２月は除く）には、ボール１かご50球を60球に増やしたナイトサービスも始めた。

ゴルフ人口の減少に伴い全国的にもゴルフ練習場は減り続け、平成17年頃になると近隣の練習場でも閉鎖をするところが出始めてきた。ところが、閉鎖した練習場でレッ

ようこそ　大江グランドゴルフへ

スンをしていたインストラクターの指導する場所がなくなり、場所貸しの依頼が入るようになってきた。そこで当練習場では18年４月から専属のプロ・コーチ以外に、打席貸しのインストラクターのレッスンを始めることとなった。最初は１人のインストラクターであったが、この頃は13人のインストラクターに打席を提供していた。このメリットは昼間空いている打席の有効利用と、どのインストラクターにも生徒がついているため、それらを含めた入場者の増加が見込まれるという効果もあった。

◇

わが国の悪化し続ける経済状況とともにゴルフ業界も低迷が続いたが、平成17年頃から女子プロゴルファーの人気が高まってきた。また、若いスタープロゴルファーの登場などで徐々にゴルフ人気が復活し、新たなゴルフファンも増え始め、その相乗効果でゴルフプレーヤーが練習場に足を運ぶようになった。

当練習場でも平成17年の後半頃から入場者数が次第に増え始め、今まで落ち込んでいた業績に回復への兆候が表れてきた。当社の第90期（平成18年６月～19年５月）の売り上げ、入場者数ともに念願の業績回復を見ることができた。この内容をいかに維持するかが大きな課題であった。

急速なゴルフ成長期に合わせるかのように歩んできた「大江グランドゴルフ」を、貯木場跡地にオープンさせてから四半世紀が経過した。かつて待ち時間の行列ができ、従業員には大入り袋が出たほどの賑わいは夢のようであった。地域に根ざしたゴルフ練習場として運営するためには、利用客のニーズに応えるレジャースポーツ施設として集客を図る工夫と、努力が絶対条件である。

当時ゴルフ業界では「2015年問題（危機）」が取りざたされていたが、このような社会的問題にどのように立ち向かっていくのか、運営手腕が問われるところでもあった。

まず、ゴルフ練習場を繁栄に導くためには、ゴルフ人口の高齢化を見据えた底辺拡大による将来の需要を目指すゴルファーの増加につなげる方策、すなわち、ジュニアの育成と女性客の誘致・初心者の取り込みにある。

当練習場では、ジュニアの育成に力を注ぎ、高校生までがメンバーになれる「ジュニア会員」システムを設け、低料

金での練習を可能にし、プロのプレーヤーを育成するだけでなく、将来のゴルフプレーヤー確保につなげる努力をしている。また、女性客を増やす方法として、平日の午前と午後に女性のためのスクールを、合わせて20クラスあまり開講している。特に女性客には、練習前後の喫茶室の利用が期待できることから、オリジナリティーある食事メニューの開発や割引サービスなどの付加価値を設けるなど、相乗効果もねらった試みも求められた。

製砂工場開業

昭和59年７月からシナジー株式会社によって行われていた加福貯木場西南角約12,000㎡の埋め立て工事が、60年11月に終了することから、その跡地利用として洗い砂製造プラント事業が計画された。

当時、名古屋市交通局では地下鉄東山線混雑緩和のためのバイパス路線として、中村区役所を起点とする桜通線の工事が行われていた。中村区役所～今池間約6.3km（平成元年９月10日開通）の工事がすでに始まっていた。当社は、その地下鉄工事から排出される残土に着目し、新規事業を計画したのである。

具体的な内容は、地下鉄工事から掘削される残土を洗って、残土中に含まれる不純物（ガラ、木片、鉄片、粘土）を取り除いて、良質な洗い砂を製造し販売する事業である。その頃の洗い砂業界の現状は、木曽川が浚渫できなくなり川砂が枯渇状態で、砕石を割って砂をつくっている状態であった。この周辺では三重県桑名方面の山砂を利用してお

製砂工場プラント

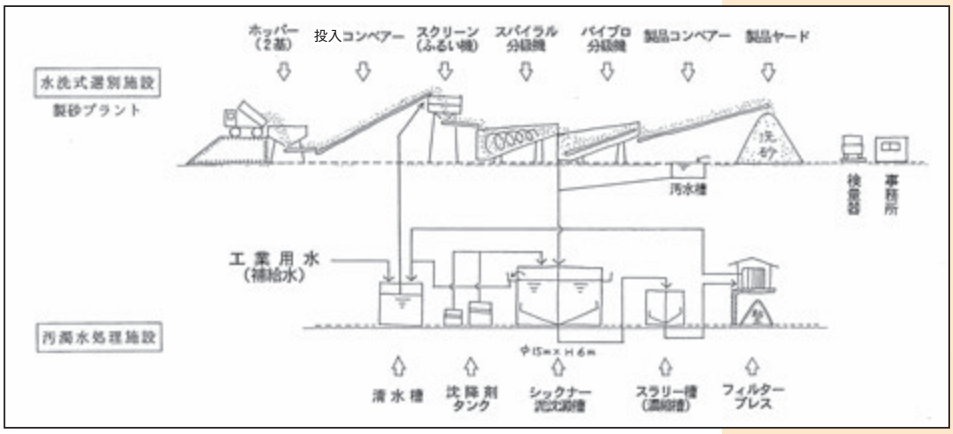

製砂工場作業工程図

り、名古屋市内へは大型トラックで１日４～５往復運んでいたが費用がかさむというデメリットがあった。これに対して市内で生産販売するメリットは大きく、当社の計画は立地条件において有利であった。

計画時での需要予測は、市内で年間アスファルト用70万ｔ、生コン用47万ｔ、合計117万ｔを契約可能とする。プラント設備への投資金額は１億4900万円、年間の収支予算は、収入１億6896万円(月産１万2000ｔ)、支出１億1504万円を予想し、新規事業として製砂工場を決定、昭和61年５月開業を予定した。

新プラント開設決定から開業までの期間は約半年。その間計画案の具体化に邁進した。肝心な製砂のための原料は予定どおり地下鉄建設工事の掘削土のうち、砂質部分を無料で搬入し、使用することとした。しかし、泥分の少ない良質砂の搬入の場合は、一部有償も可能とした。そして、当初の目標は、毎時100ｔの砂を洗い、月産１万3400ｔの良質な砂の生産であった。砂を洗う水は隣接する東レ株式会社の協力により同社の工業用水が利用できるようになった。最終工程で出る汚泥カスの処理は培養土に加工する方法に取り組んだ(p.194参照)。

昭和61年６月16日、製砂工場として事業を開始した。そこで生産された洗い砂は川砂系で若干細かく、生コン業界へ販路を拡大するにはもう少し粒度が大きく比重の高い砂が条件であった。原料に含まれる砂利分を砕くことにより、砂を製造するための一本砂製造ロッドミルを約3000万円かけて新設、同年11月４日竣工、稼働した。

しかし、ズリ石(大きな石の入った砕石)を砕いて比重を高める工程で軽石が多く含まれていることが判明し、この製品は吸水率が高く販売できないということになった。軽石の除去には試行錯誤を重ね、品質の改良を行い生産態勢の整備を行った。

製砂の販売方法にも問題があった。骨材組合の反発が厳しいことから骨材組合へ加入し、販売先は基本的には骨材組合を中心に、大手需要者へ納入する方法をとった。また、製品をアスファルト用から生コン用へと転用したことにより、販売方法の見直しが必要とされた。

事業開始から２年後の昭和63年９月には、粘土の乾燥

製砂工場プラント

製品ヤード

用土間を完成させ、生産量、出荷量ともに徐々に増加しつつあった(**表３**)。

平成４年頃になると原料に含まれる砂利の割合が多くなる傾向にあり、破砕用砂利(25mm)が月産2,000ｔにも達するようになり、破砕しきれない砂利のストックヤードの確保に苦慮するような状況となった。そこでプラントの改良、増設を図り、50mmまでの砂利はすべて洗浄粒度調整をして、製品化して販売することで砂利置場不足の解消と、原料の受け入れの拡大などから増産による収益増を見込んだ。

しかし、期待とは裏腹に生産量、出荷量、営業収益の増加につながる大きな効果はなかった。平成５年になり東海市(加木屋町社山)の同業者が工場を売却したいという話が舞い込み、２カ所で製砂工場を運営すれば利益も上がるであろうということで、4880万円で買い受け、東海製砂工場として同年８月から操業を始めた。関係各官庁の許認可に３カ月の日数を要し、実際には12月操業開始であった。この東海製砂工場は原料の入手難による仕入れコストの増大、製品の販売価格の下落から業績の低迷が続き、負担が大きくなり８年３月生産停止、同年10月工場閉鎖とした。

閉鎖後は、当社と取引のある地元の業者に、機械設備、重機および車両一式を閉鎖時の現状のまま3300万円で売却した。

その後の製砂工場は、洗い砂、砂利ともに生産量、出荷量の増減を繰り返しながら運営をしてきたが、排出される汚泥カス(粘土)の処理場所が満杯となり、場外へ運び出す処分費用が問題となって、平成15年３月生産停止、同年10月工場閉鎖となった。

◇

製砂工場の開設もチップ工場同様、雇用対策として木材業務にかかわっていた従業員の新たな仕事場として事業を始めた。チップ工場と運営の明暗を分けたその理由の一つは、チップ工場の木くずなどは廃棄物処理法がかかわり、その内容がめまぐるしく変わってきたことが事業にうまく作用してきた。しかし製砂工場の原料となる残土は、法令上では廃棄物の範疇から外されていたため、廃棄物処理法による規制のメリットを受けることがなかった。もう一つ

表３　製砂工場 骨材・砂利生産・出荷量

〈建設骨材〉　(単位：ｔ)

期	期間	生産量	出荷量	在庫量
第70	昭和61.6.1～62.5.31	113,000	109,000	3,800
第71	62.6.1～63.5.31	154,000	160,000	3,500
第72	63.6.1～平成元5.31	169,000	171,000	1,500
第73	平成元 6.1～2.5.31	196,500	192,000	5,200
第74	2.6.1～3.5.31	198,876	202,630	1,469
第75	3.6.1～4.5.31	193,000	184,000	10,000
第76	4.6.1～5.5.31	136,000	149,000	10,000
第77	5.6.1～6.5.31	149,000	146,000	23,000
第78	6.6.1～7.5.31	166,000	161,000	28,000
第79	7.6.1～8.5.31	152,000	167,000	12,000
第80	8.6.1～9.5.31	119,000	112,000	18,000
第81	9.6.1～10.5.31	127,000	139,000	5,000
第82	10.6.1～11.5.31	131,000	101,000	36,000
第83	11.6.1～12.5.31	87,000	93,000	30,000
第84	12.6.1～13.5.31	105,000	130,000	5,000
第85	13.6.1～14.5.31	143,000	129,000	19,000
第86	14.6.1～15.5.31	76,000	82,000	14,000

〈砂利〉　(単位：ｔ)

期	期間	生産量	出荷量	在庫量
第75	平成 3.6.1～4.5.31	8,000	7,000	1,000
第76	4.6.1～5.5.31	14,000	15,000	400
第77	5.6.1～6.5.31	17,000	17,000	500
第78	6.6.1～7.5.31	19,000	19,000	800
第79	7.6.1～8.5.31	29,000	25,000	2,000
第80	8.6.1～9.5.31	15,000	14,000	2,000
第81	9.6.1～10.5.31	14,000	10,000	6,000
第82	10.6.1～11.5.31	17,000	12,000	12,000
第83	11.6.1～12.5.31	19,000	19,000	11,000
第84	12.6.1～13.5.31	15,000	23,000	3,000
第85	13.6.1～14.5.31	9,000	12,000	1,000
第86	14.6.1～15.5.31	9,000	9,000	300

コラム

幻のドーム球場

昭和60年頃から名古屋球場の老朽化に伴い、ドーム球場建設計画が浮上していた。候補地として笹島地区、熱田白鳥地区、その後、千種区平和公園、稲沢操車場、名古屋港の埋立地などさまざまな場所が挙がっていた。

そこで当社も、加福貯木場跡地への球場誘致に動き出したのである。最終的には、名鉄電車沿線となる大江地区と三菱重工が所有する東区大幸地区に絞られた。大江地区は名鉄、大幸地区は東海銀行(現、三菱UFJ銀行)が推奨しており、青写真まで用意されていたという。

ところが、予期せぬ事態が起きた。大江地区を押していた名鉄社長で名古屋商工会議所会頭の竹田弘太郎氏が平成3年10月、急逝した。会頭の後任は東海銀行会長の加藤隆一氏が就任。ということかどうかは定かではないが、急に風向きが変わり、東区大幸地区に建設となったのである。

ナゴヤドーム(現、バンテリンドーム ナゴヤ)は、平成9年3月現在地に完成、オープンした。

の理由は、洗い砂をつくる過程でできる汚泥カス(粘土)の処分がうまくできなかったことである。

当初は、三河の三州陶器瓦で使用されていたが、バブル崩壊後は住宅の着工数が減少し、それに伴い瓦の生産も減ってきた。また昔ながらの陶器瓦を使う住宅も少なくなり、粘土の引き取り先が徐々に減少したことが大きく影響した。加福貯木場の埋め立て用土砂としての利用もしたが、結局、事業としての運営が難しくなり、製砂工場は閉鎖にいたった。

3 合同・合弁事業への取り組み

昭和56年頃からの南洋材を主とした輸入木材の減少により、水面貯木場での筏作業が少なくなり、筏業界は経営が一段と厳しくなってきた。当社と元請け一貫体制により協力会社である名古屋港筏株式会社も企業努力を行い、人員の削減策や合理化を図ってきた。しかし、年号が昭和から平成になった頃から丸太が著しく減少して、木材製品の増加へと荷姿そのものが変化してきたことから、作業量が激減し雇用面でもさらに状況が悪化してきた。

元請け会社としての当社は本来の木材荷役作業に加えて、昭和60年に新規事業としてチップ工場、ゴルフ練習

場、61年には製砂工場を立ち上げてきた。当社は、新規事業の規模拡大と内容充実を図り、売り上げの増大を目指すため、協力会社である名古屋港筏(株)への支援と、求人難のなかで即戦力としての人材確保という観点から、若手を中心に事務職員、作業員を受け入れることとした。

このような背景のなかで、すでに名古屋港筏(株)で取り組みが始まっていた環境事業と、園芸事業を当社と協力して合同・合弁で運営をしていく態勢が進められた。

名古屋港筏(株)の旧社屋(昭和45年頃)

環境事業にチャレンジ

名古屋港筏株式会社が環境事業へ動き出したのは昭和50年代後半頃からである。もともと荷役作業減少に伴う従業員の雇用対策として、入荷する米マツの皮むきをしており、その皮を破砕してできた粉末の有効利用を研究していた。その粉の使途として雪国で必要となる融雪剤や、マツの皮を利用して和紙に加工し、農業用マルチシートの代替商品として開発した。しかし、融雪剤は粉が軽すぎて雪の中に埋もれないことから不向き。マルチシートについては、従来から使用されているビニール製と比べ重すぎることから太刀打ちができず、いずれも商品化にはいたらなかった。どの製品も使用後は土に還る環境に配慮したものであったが、アイデアは良くても実ることはなかった。

一方で当社の製砂工場から排出される汚泥カスや粘土の処理方法と、その再利用についても研究していた。製砂工場の項で前述したように、汚泥カスの有効利用の方法は、植物園芸用の培養土として商品化を試みたのであるが、採算的には見合う物ではなかった。また、粘土は、三州陶器瓦など瓦業界に無償で引き取ってもらっていた。

このように事業のなかで生じる副産物の利用方法がなかなか見つからず、当社と名古屋港筏(株)の両社は、新たな事業を模索していた。そんな頃名古屋港筏(株)の環境事業部は、土壌浄化法(**注３**)開発者との出会いをきっかけとして、水質浄化の事業への取り組みを始めた。その開発者と提携して協力を得ることで汚水処理装置、脱臭装置などの製品化が可能となり、普及、販売へと一歩前進したのであった。

(注３)
土壌浄化法とは、汚水や悪臭を「土壌を使って」浄化する工法。

（注４）
し尿と生活雑排水を戸別にまとめて処理する浄化槽。

土壌汚水浄化装置（土壌カラム）

土壌式脱臭装置（すいとるべー）

土壌式脱臭装置（すいとるべー）のチラシ

折しも平成４年には「水質汚濁防止法」が一部改正となり、合併処理浄化槽（**注４**）の設置が制度化され、既存の設備も含め汚水浄化の規制が厳しくなった。こうした状況を踏まえて時代のニーズに取り組み、この環境事業を強力に展開するために当社と名古屋港筏（株）の両社は協力し、合弁事業方式により新規事業を立ち上げることとなった。

平成４年４月１日、「名古屋環境システム組合」の名称で、共同事業の内容は、脱臭処理装置、汚水および雨水の浄化処理装置、土壌改良処理装置の研究開発並びに製品販売の目的であった。

名古屋環境システム組合（以下、環境システム）で開発、商品化したのは、①自然の土壌微生物や土壌の特性を利用して汚水を自然に浄化する「土壌汚水浄化装置（土壌カラム）」。「土壌カラム型汚水浄化装置」として平成５年に特許を出願。また、同年「多段式土壌カラム型汚水浄化装置」として実用新案登録もした。②土壌の吸着能力と土壌微生物による分解能力を利用して悪臭を除去する「土壌式脱臭装置（すいとるべー）」。「土壌脱臭装置」として11年に特許を出願した。③油吸着材「ロフィー油吸着材」の３つである。

③の油吸着材は杉皮を利用した布織で台所の油を吸着させ、油が下水に流れないようにしたフィルターを製品化した。これは、当社は主に南洋材を扱っていることから杉皮がなく、別途に入手する必要性が生じ、採算的に合わなかった。当時は現在とは異なり環境問題に対する関心が低く、まだ使い捨ての時代であったことから時代にそぐわないなどの理由で、商品化したものの間もなく製造を取りやめることとなった。環境問題に厳しい現在ならば社会的なニーズがあったのかもしれないのだが……。

結局、「土壌汚水浄化装置（土壌カラム）」と「土壌式脱臭装置（すいとるべー）」の２つに絞って開発、販売を展開した。「土壌汚水浄化装置（土壌カラム）」はゴミ最終処分場の排水をきれいにする装置として周辺町村に、「土壌式脱臭装置（すいとるべー）」は工場やマンションの浄化槽の臭いをとる装置として販売を続けていた。

合同事業で始めた名古屋環境システム組合は、平成７年３月、名古屋港筏（株）から営業を譲り受け当社の新事業部「環境システム部」として設立することとなった。この時、名

古屋港筏(株)の環境事業部で行っていた造園と塗装事業も引き継いだ。

平成23年１月には、環境事業は企画環境システム室(現、企画室)として新たなスタートを切った。現在は造園のみ規模を縮小し、社内整備に携わっている。

ナゴヤフラワーガーデン開業

名古屋港筏株式会社では、造園事業を手がけてきた経験を生かし将来は園芸事業へ発展させる構想を練っていた。一方、当社は遊休地の活用を検討しているなかで、ロードサイド園芸店に着目しており成長産業であるフラワービジネスに参入する案が出てきた。当時、すでに業界では実績のあった愛知県西加茂郡三好町(現、愛知県みよし市三好町)のフラワーセンターの実態調査を行った。その結果、将来性があるという報告をもとに協議し、新規事業として前向きに取り組む価値があると判断した。

平成４年３月、当社と名古屋港筏(株)では、両社のスタッフによる園芸事業準備室を設け、事業化の是非を検討した。準備室は当社内に設けた。同年９月28日、株式会社ナゴヤフラワーガーデンを当社と名古屋港筏(株)の合弁で設立、翌５年３月大型園芸用品店としてオープンした。(株)ナゴヤフラワーガーデン(以下、フラワーガーデン)の内容は、次のとおりである。

・事業目的：花・観葉植物・園芸用品の販売、造園業、
　　木材の売買
・所在地：愛知県海部郡弥富町(現、愛知県弥富市)
　　稲荷三丁目19番地
・資本金：出資金／名古屋港木材倉庫(株)　500万円
　　名古屋港筏(株)　500万円
・店舗：名古屋港木材倉庫(株)　所有地　約7,000㎡
　　延べ床面積　1,238㎡、店舗面積　1,013㎡
　　本館／鉄骨１階建、温室／軽量鉄骨造平屋建

まず、オープンに先立ち平成５年３月25日、内覧会を催し、26～28日には開店セールを行った。

折しも平成２年に大阪で開催された「国際花と緑の博覧会」(花の万博)を契機に花ブームが始まり、４年頃から

ご来店３万人突破記念のチラシ

ナゴヤフラワーガーデン店舗

ナゴヤフラワーガーデンの案内板

店頭に並ぶ幟（のぼり）

ガーデニングブームが起き、フラワーガーデンのオープンはまさに時流にのったものであった。時代の変化に対応しニーズを先取りしたオープンで、最初の１年ほどは客足が伸びた。しかし、すぐにブームにのって周辺地域に競合する大型店舗ができ、当初の思惑どおりの売り上げには伸びていかなかった。

しかし、フラワーガーデンの顧客から自宅に小さな庭を造ってほしいという依頼が入るようになり、名古屋港茂(株)で行っている造園事業のノウハウを生かして、安価でお手頃なミニガーデンを造る部署を設けニーズに応えた。平成13年６月、このミニガーデン事業を当社が営業を引き継ぎ、環境事業部の中で運営を行うようになった。

花ビジネスの利益率は高いが、反面売れ残り品の廃棄などロス率も高く、値引き販売をして売り尽くしても利益率を高めるにはいたらなかった。売上増加を図るため、静岡、岐阜、三重、京都、兵庫、愛知の各県の同業者と共同仕入れを協議し、鉢の輸入販売を始め、平成12年１月から輸入用品の卸売り部門を設けることとなった。

海外から仕入れを始めるようになると、商品がコンテナで入荷するようになった。そのコンテナの取り扱い作業を名古屋港木材倉庫(株)で行っていた。フラワーガーデンの商品はコンテナで仕入れた方が安価であることから、今後の雑貨コンテナの入荷増による作業量の拡大をねらい平成14年10月、一般港湾運送事業における事業の範囲を木材以外も扱えるよう「海運貨物取扱業」の追加許可を得るきっかけの一つになった。

この頃から名鉄百貨店本店の屋上に花屋を３年ほど出店していた。このようにさまざまな営業努力を試みていたのだが、一向に業績は上がらず損失がふくらむばかりであった。平成15年５月12日の臨時株主総会で、同年５月31日をもってフラワーガーデン解散を決定した。卸売部門と名鉄百貨店本店の小売り営業権を当社が譲受し、在庫商品、建物も当社が買い上げることとなった。しかし、フラワーガーデンから引き継いだミニガーデン事業や、ガーデン資材などの部門も17年５月をもって廃業とした。

加福フィッシュランド開設

平成17年３月16日、「加福フィッシュランド」がオープンした。その前年の16年３月、加福貯木場北西の名古屋市第一処分場建設計画に伴う整備工事が完了し、４月から10年間名古屋市に最終処分場用地として貸し出すこととなった。ところが、この周辺の雨水の排水問題が浮上した。この一帯の雨水は山崎川流域界を外れているため、制度上すぐ北隣りを流れる山崎川には排水できず、大江川に排水することになっていた。そのため周辺の雨水を受ける調整池（長さ500m、幅40～50m）と排水用水路を設置し、護岸堤防もフェンスを張り、ブロックを置いて整備をすることとなった（p.165図参照）。この時、護岸堤防の北側に20本ほどのソメイヨシノを植樹した。

整備工事が終了して景色もよくなり、ぽかぽか暖かくなった頃、水路のあちこちに亀が現れるようになった。調整池が海水から淡水になったことで亀が住みつき、またたく間に驚くほどの数になり亀たちの楽園となっていた。「これでは亀に征服されそうだ！」という危機感を持ち、亀捕獲作戦を開始することになったのである。

蟹取り用のカゴにエサを入れ、ロープで吊っておく、翌日その中を見ても亀はゼロ。今度はそのカゴをいくつも沈めてみたが、ほとんどかかっていない。亀が多すぎて埒があかない。次に、ボートを購入し、ゴルフ練習場の古くなったネットを利用して仕掛けを作って試みたのだが、まったく効果なし。その脇を亀は気持ちよく泳いでいる様子であった。亀は利口であった。ついに魚取り名人の知恵を借りて、魚取りの要領でネットの仕掛けを作りこれでやっと亀は網の中となったのである。亀の数は、何十匹、タライに何杯も捕獲でき、その亀を当社敷地内にある溜め池に放してきた。

ところが、である。その数日後、溜め池に放した亀が何と列をなして側溝を伝って調整池に向かっているではないか。亀を取っても一向に減らないのは放しても池に戻っていたからだ。亀には帰巣本能があった。そこで、溜め池と調整池をつなぐ道路沿いのガードレール下の隙間をすべてネットで塞いで、亀騒動は一件落着したのである。

見事に花開くソメイヨシノ

川に帰る亀

釣り人でにぎわう加福フィッシュランド

すでに平成16年も９月になっていたが、そんな時調整池を「釣堀にしよう」という計画が持ち上がり、即実行である。まず、釣り場（足場）造りに取りかかる。企画室が中心となって３～４人で、時にはほかの社員の手を借りて板を張ったり、ペンキを塗ったりまさに素人の日曜大工で、苦労ではあったがワイワイ楽しんで作業をしていた。フラワーガーデンから応援もあり小屋も建てた。作業が終盤を迎えたのは翌17年の２月であった。ちょうど、ゴルフ練習場が３月に20周年を迎え記念イベントを予定していたため、それに合わせてヘラブナの釣堀（加福フィッシュランド）をオープンすることとなった。この時、護岸堤防の南側にもソメイヨシノ65本を植樹した。

当時は天然のヘラブナを放流していたが、オープン後しばらくすると池に多量のアオコが発生して、酸欠により毎日、50、80…匹と魚が死んでいくようになった。池に酸素を送り込む機械（フォームジェット）があることを知り、釣堀事業の盛んな東京まで視察に出かけてその機械を設置することになり、問題は解決した。

もともと釣堀は地域に貢献できればという発想で始めたもので、釣り客に楽しんでもらいたいという思いであった。しかし、オープン当初は入場料が1,500円（現在、大人500円、子ども200円）ということもあり、釣り客は多くなかったが徐々に入場者も増え始めた。平成18年４月には名古屋港湾福利厚生協会による釣り大会が開催されるようになり、その後、10年間ほど毎年行われていた。

オープン当初植えた桜も春には見事な桜並木となり、地域住民の憩いの場として定着するようになった。

4 木材業界の現状と動向

輸入木材の変化―丸太から製品化へ―

昭和60年の始まりは、主要５カ国蔵相・中央銀行総裁会議（Ｇ５）がニューヨークで開催され、ドル高是正の経済政策を協調し推進するプラザ合意による円高不況でスター

トした。しかし、政府の内需拡大政策と金融緩和などにより、景気は急速に回復・拡大した。住宅着工数も急増して住宅ブームへとつながり、併せて国産材の供給不足に伴う建築用の製材用材や、合板用材として輸入木材の依頼度は高まるばかりであった。

前述したように昭和60年代に入って木材輸入の環境は大きく変わっていた。60年にはインドネシア、61年にはフィリピン、平成４年には米ワシントン州など次々と原木輸出を禁止した。丸太の輸入が困難となりつつあるなかで製品化への移行が進み始めていた。

わが国は戦前から合板用として南洋材を輸入してきたが、その木材の仕出国では資源枯渇を理由に原木禁輸政策をとり、その結果、製材品の輸出促進政策を打ち出してきた。特にインドネシアでは、昭和62年、合板の輸出の１割を型枠合板とする義務づけを実施し、日本におけるシェア拡大を目指した。さらに、翌63年には大阪にインドネシア合板の輸入会社「ニッピンド株式会社」を設立し、平成元年から業務を開始した。４年にはインドネシア合板の対日合板輸出の日本窓口商社を「ニッピンド(株)」に一本化することとなった。このカルテル的政策は、10年のスハルト政権崩壊まで続き、原木輸入にかかわってきた関係企業との取引関係はくずれた。結果的には、輸入商社のインドネシアに対する事業意欲を萎えさせることにもなった。

インドネシアの原木輸出が規制されたことにより、マレーシアのサバ州が原木の仕出地となった。しかし、サバ州も平成５年から原木禁輸政策が実施されることとなり、南洋材の主要原木供給地はサラワク州のみとなった。同地では原木の緩やかな輸出抑制政策をとりつつ、わが国に対して現地合板工場設置への投資を積極的に推し進めた。７年頃になるとサラワク州からの合板輸入が、インドネシア産に迫るほど増加してきた。

丸太のトラック積み込み

◆製品化により仕出国に変化

南洋材全体の原木は輸出規制に伴う価格高騰により、次第に「ラワン離れ」が進むこととなった。その要因の１つは、日本合板工業組合連合会は平成３年、合板原料を針葉樹に転換する方針を打ち出したことである。当初、針葉樹

製材品のトラック積み込み

合板はラワンなどの南洋材合板と比較すると、品質、用途に大きな差があったため、容易には受け入れられなかった。しかし、ラワン原木の高騰から次第に針葉樹へとシフトし、針葉樹合板の普及につながった。針葉樹合板用の原木やその製材品としての輸入が、チリやニュージーランドなどからも増え始めた。

もう１つの要因は、ラワン原木高による製材品の価格高騰は米材輸入にも影響を与え、木材入荷量は徐々に米材に移行し、平成元年を境に米材入荷量が南洋材を上回ることとなった。

この米材も国有林、公有林などが順次原木輸出規制法の対象となり、平成４年10月にはついに、ワシントン州有林原木に対して全面的に禁輸措置がとられた。幸い日本の商社はこの２年前から私有林原木へ移行措置をとっていたため、この時は輸入量が大きく減少することはなかった。

南洋材と米材の環境規制が平成４年から５年にかけての木材高騰への引き金となり、木材、製材品の値上がりは北欧を中心とする欧州材輸入へのきっかけとなった。

これまでわが国の木材輸入は、南洋材、米材を中心に仕出国が限定されていたが、この頃から製品化に伴い相手国が多国化してきた。

バブル崩壊後もわずかな増減を繰り返しながら大きく落ち込むこともなかった住宅着工数も、住宅着工の好調さに支えられて木材需要も順調であったが、平成８年をピークに大幅な減少となった。しかし、ある程度の水準を保ってきた輸入木材も需要不振とともに、９年以降は大きく入荷量を減らすこととなった。

製材品で急速に入荷量を拡大させてきたのが欧州材で、平成17年にはそのシェアは輸入製材品の46%を占めるまでとなった。針葉樹合板の在庫増加と、国産針葉樹合板の生産量増加の影響により、19年をピークに欧州材の入荷量は緩やかに減少をしているが、米材の製材品の量をしのぐものであった。

一方、合板輸入では、インドネシアから代わってマレーシアが首位の座につき、新たに実績のなかった合板製造業の発展に伴う中国の入荷量が目立ってきた。

このように平成10年代以降の木材輸入の形態には大き

な変化があり、丸太は減少の一途をたどり、木材製品が急激に増加した。特に近年では木材輸入のうち９割近くが木材製品での入荷となっている。しかし、木材入荷量全体としてとらえた場合の総入荷量は大幅に減少している。

こうした背景のもと、高度経済成長期には木材部門が総合商社の中心的機能を発揮し、その実績と収益力を拡大していた木材輸入商社の中には、木材取り扱い部門を縮小あるいは撤廃するところも出てきた。丸太の減少や木材製品の多様化はコンテナによる輸入形態を生み出し、その取り扱いは従来の商社から木材業者、住宅会社、加工メーカーなど新たな企業の参入が始まった。商社の取扱量は徐々に減少し、輸入木材の荷姿の変化は木材輸入の担い手をも変化させた。

合板産業の衰退と新たな取り組み

かつてわが国は世界有数の合板生産国であったが、原木仕出国の政策により現地で生産する合板の増加の影響で、合板消費国へと転じた。このことは合板工場の集約化と撤廃を加速させることとなった。昭和60年以降の輸入合板の増加は合板産業の形を大きく変えた。ちなみにわが国の普通合板工場数は、日本合板工業組合連合会調べによると60年には155工場であったのが、平成20年では45工場にまで減少している。

地球環境問題の高まりとともに仕出国の制限という背景により、広葉樹を原料とする南洋材合板から針葉樹合板へと転換を進めてきた合板業界であったが、平成12年以降、合板の原料としてスギやカラマツなどを中心に国産材の利用へと動き出した。そして、21年には合板用の国産材の供給量は、12年の15倍ほどに達し、合板用素材に占める国産材の割合は64%となった(図)。合板用材の自給率が21年には24%まで上昇した(『平成23年版　森林・林業白書』農林統計協会)。

合板の国産材の使用は、各地に大型合板工場の建設に向けた取り組みが始まり、合板産業を取り巻く環境は大きく変わろうとしている。

合板の本船荷役

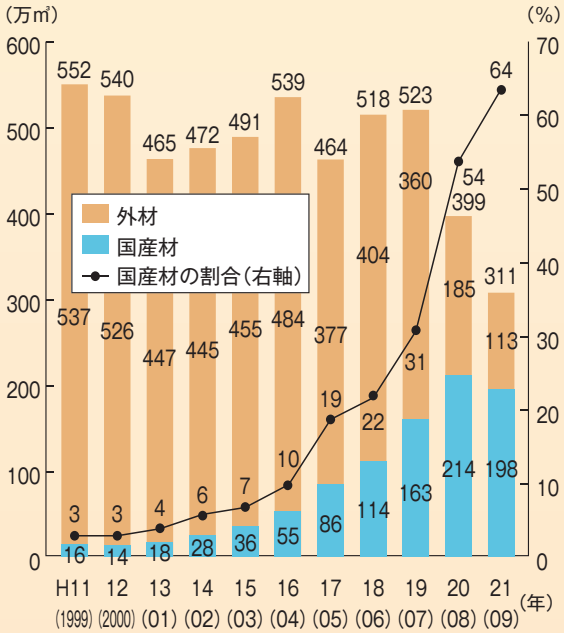

図　合板用素材供給量と国産材の割合
(注)農林水産省「木材需要報告書」、「木材統計」
　　計の不一致は四捨五入による。
(『平成23年版　森林・林業白書』農林統計協会より)

5 貯木場の再編整備

ここまでわが国における木材業界の現況を述べてきたが、その木材の推移と流れを共にするように、名古屋での木材を取り扱う状況は大きく変わってきた。輸入木材の入荷量が減少してくれば、当然、その周辺の施設などにも影響があり変化が表れてきた。

貯木場の閉鎖

昭和57年に「名古屋木材港再編整備協議会」が設立されて以来、西部木材港や本港の水面貯木場の利用の在り方などについて名古屋木材組合（合板関係12社）と港運関係者によって構成された小委員会で検討してきた。本港貯木場廃止に向けて、埋め立ての時期、経済的諸問題など具体的な問題点や要望について検討を重ねてきた。61年５月に開かれた小委員会での要望事項は次の内容で、関係方面への働きかけを行ってきた。

①８号地貯木場の現在の２分の１を５カ年ほど延長してほしい
②本港荷役を現行どおり継続してほしい
③西部からの曳航および河川の曳航を現行どおり継続させてほしい
④一時係留場所を確保してほしい
⑤８号地貯木場の水門補修のための予算措置を願いたい

これらの要望に対して翌62年、名古屋港管理組合から具体策が提示され、同協議会では名古屋港内の水面貯木場の縮小案に大筋合意することを決めた。いよいよ整備計画が現実のものとなってきた。その縮小案は次のような内容である。

①本港貯木場（天白川口・８号地貯木場）は昭和63年３月末日をもって廃止する（天白川口貯木場は昭和62年９月末で廃止）
ただし、民間の加福貯木場は昭和64年９月をめどに閉鎖する

名古屋木材入港対策委員会解散謝恩パーティー
（写真提供：名古屋港木材産業協同組合）

②西部木材港の第７貯木場とその前面の第１貯木場の一部を合わせて55haを埋め立てて、工業用地に転用する
③第２貯木場の一部８haを陸上貯木場にする

この結果、名古屋港の水面貯木場はほぼ４分の３に減少することとなった。

名古屋港の貯木場縮小によって、昭和34年の伊勢湾台風後、災害を契機に設立された「名古屋木材入港対策委員会」は、62年３月末をもって解散することとなった。30年代は急増する外国材輸入に対して貯木場不足であったことから、貯木場の効率的利用を図るため委員会を設け、毎月翌月の入庫量を検討していた。43年の西部木材港開港後は、「西部木材港調整委員会」を設け、２つの委員会でそれぞれの貯木場の入庫量を決めていた。

入庫量は昭和47年までは本港の方が多かったが、翌48年からは西部木材港の方が多くなり、61年には本港の取扱量は総入庫量の８％を下回った。62年９月天白川口貯木場、63年３月８号地貯木場の廃止を機に「名古屋木材入港対策委員会」を解散して西部木材港と合流し、「名古屋木材港調整委員会」の名称で新たな発足となった。

また、昭和62年10月には「西部木材港再編整備協議会」が設立された。開港から20年目にして、かつて東洋一の規模を誇った西部木材港は拡大から縮小へと見直しを図ることとなった。平成元年９月に開催された「西部木材港再編整備協議会」では、昭和62年に「名古屋木材港再編整備協議会」が同意した木材港の整備計画に新たな内容を加え、10年延長させ目標年次を平成12年までとした。

この整備計画の延長は、近年の名古屋港で取り扱う外国材の荷姿に大きな変化があり、輸入丸太は減少し、木材製品が増加の傾向にあったためである。また、コンテナ貨物の増加に伴う大型船に対応を図るための整備計画でもあった。その内容は、次のとおりである。

①第７貯木場(58ha)の廃止・埋め立てと、その前面の第１貯木場の一部廃止・埋め立てを実施する
②西四区のバース(99番バース)の水深を12mにし、南へ延長する
③ブイの数を減らす

第１貯木場

第２貯木場

これらは木材の輸入構造の変化を見た上で、計画を実施するようにした。

◆貯木場閉鎖後の整備計画

加福貯木場は当初の計画どおり平成２年４月をもって閉鎖した。

平成２年11月には、名古屋港管理組合から今後の水面貯木場の利用問題や、木材産業地帯の在り方などの再編整備について検討を続けるよう要請を受け、休会していた「名古屋木材港再編整備協議会」を再編成させ再開した。

丸太輸入は、木材仕出国の原木輸出規制の強化などにより年々減少し、平成７年には半減した。５年以降には木材製品の入荷量が丸太輸入量を上回るようになってきた。そこで８年５月には、名古屋木材港再編整備協議会内に木材港の将来のあるべき姿を調査、協議するために専門部会を発足させた。ここでの課題は次の内容であったが、木材港の再整備が重要課題であった。

①余剰となる水面貯木場の有効利用を考慮した再整備
②不足する陸上貯木場、木材製品置き場、土地を必要とする企業のための土地の創出
③「第二名神」の開通や増加するコンテナなど、新たなニーズへの対応
④木材運搬船の大型化による停泊地の増深や岸壁の延長・増深、入港船の減少による停泊地の縮小　など

これらの課題を中心に、平成８年から同協議会、専門部会などで２カ年にわたり十数回の調査、協議を重ねてきた。その結果を10年３月の同協議会の総会で「報告書」としてまとめ、次の内容の「同意書（意見書）」を名古屋港管理組合に提出した。

①第２貯木場の廃止・埋め立てに同意する
（第２貯木場南半分の埋め立てとそれに伴う第１貯木場の補修、整備）
②第６貯木場の廃止・埋め立てにも同意する
（第６貯木場廃止に伴う一部移転再配置）
③船舶の大型化に伴い、飛島ふ頭（西四区）西側に－12mの係船岸壁を新設することおよび泊地の係船浮標を整理統合することに同意する

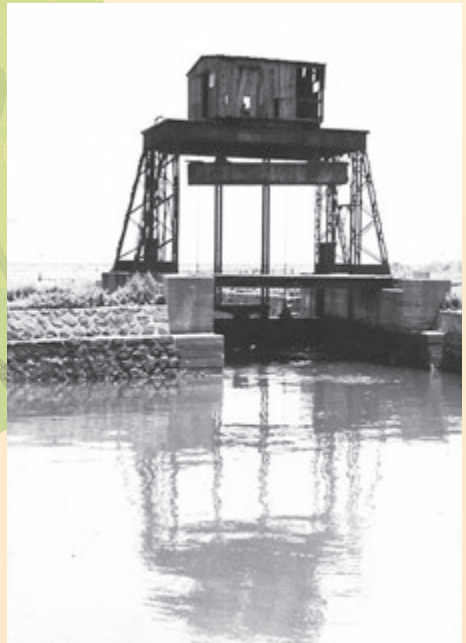

昭和初期の８号地貯木場閘門

（－12m岸壁の新設とブイの整理）

その結果、平成12年の港湾計画に盛り込まれ整備されることとなった。

また、本総会で長年の懸案事項となっていた木材港への公共バスの導入について計画案が発表された。かつて通勤バスが運行されていたが、不採算路線であることからバス会社の営業路線では運行できず、「名港飛島公共交通バス利用促進協議会（後、木場金岡・飛島埠頭公共交通バス利用促進協議会に組織変更）」によって協議されていた。そして、平成11年４月から木場金岡・飛島埠頭への路線バスとして運行を始めた。

西部木材港の在り方を考える名古屋木材港再編整備協議会は、その後も定期的に開催された。平成18年７月の同協議会で策定された名古屋港西部地区の再編整備基本方針は次のとおりである。

①－12m岸壁の再評価
②係船浮標の見直し
③物流用地の確保（第１・２・６貯木場の埋め立て）
④代替貯木場の整備（第１貯木場の北西部の貯木場を整備）
⑤ふ頭間臨港道路の位置づけ
⑥リサイクル企業の誘導
⑦緑地の再編

これらの策定内容は平成19年４月に開催された同協議会にて現状の把握と見直しを検討され整備へと進められた。

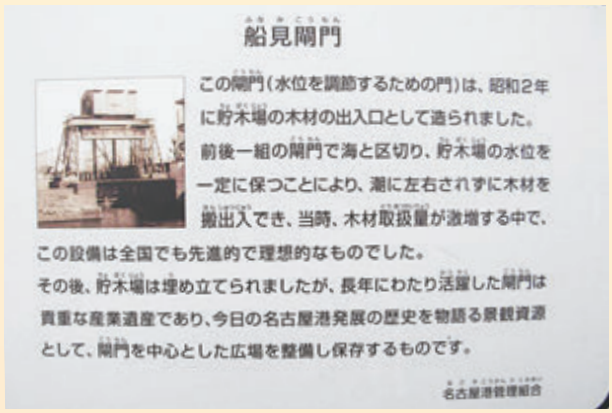

８号地貯木場跡地に残る船見閘門（上）と案内板（下）

6 木材と港湾運送業務

水面貯木場の縮小へ

上述したように本港と西部木材港の水面貯木場は昭和60年代に入って急激に様変わりをした。ここでは当社の貯木場の移り変わりについて述べることとする。

すでに当社は昭和59年３月31日付で天白川口貯木場を名古屋港管理組合に返還しており、続いて60年３月31日

天白川口貯木場跡地

新宝緑地案内図

木材で埋まった西部木材港第２貯木場
（上：昭和40年代後半、下：平成24年秋）

には荒子川運河（中川運河横堀）と７・８号運河を全面返還した。また、昭和26年に名古屋水面倉庫株式会社と合併した際に、その運営を当社が引き継いだ８号地貯木場も63年３月31日には管理組合に全面返還をした。大正14（1925）年３月、愛知県の管理で設立された８号地貯木場も64年の歴史を閉じることとなった。

なお、昭和２年に８号地貯木場の閘門として造られた船見閘門は、その後、貯木場が埋め立てられた後も貴重な産業遺産として整備保存されている（**写真**）。

貯木場としての機能を終え廃止となった天白川口貯木場は、埋め立てられ多目的グラウンドや、天白川の水辺で野鳥などが観察できる「新宝緑地」として整備された。

そして、「名古屋木材港再編整備協議会」で縮小と埋め立てを合意・了承されていた加福貯木場は、昭和58年から埋め立てを始めており、当初の予定どおり平成２年４月には全面閉鎖となった。加福貯木場は大正14年５月の開場以来、東南海地震や戦火も伊勢湾台風の災害をも乗り越えて地域に貢献する貯木場としての役割を担ってきたが、ついに66年の幕を降ろすこととなった。すでにその貯木場の跡地では新たな事業が動き出していた。

一方、西部木材港の貯木場でも丸太の入庫量の減少に伴い徐々に借庫面積に変化が表れてきた。第５貯木場は昭和59年３月に返還していたが、第６貯木場も61年３月にいずれも名古屋港木材産業協同組合に全面返還をした。平成５年９月には第７貯木場が廃止、埋め立てされることが決まり、それに伴い名古屋港管理組合への全面返還となった。

その後、名古屋港筏株式会社との合併により同社が借りていた第３貯木場を平成19年から当社が継続、使用することとなった（**表４**）。

貯木場入庫量の推移

◆水面貯木場への入庫量

昭和50年代後半から60年代にかけての輸入木材の仕出国での環境の変化は、当社のその後の木材事業に大きな影響を及ぼした。名古屋港への入荷量と当社への入荷量、仕出国、そして水面貯木場から陸上貯木場（上屋）への入庫の

表４　名古屋港木材倉庫水面貯木場占有面積　(単位：㎡)

年	本港		西部木材港					
	加福貯木場	8号地貯木場	第1貯木場(オープン)	第1貯木場(専用)	第2貯木場	第3貯木場	第7貯木場	合計
S61	155,208	103,784	321,330		180,306		139,260	899,888
62	155,208	55,241	321,330		180,306		139,260	851,345
63	155,208	全面返還	321,330		180,306		139,260	796,104
H元	155,208		321,330		180,306		139,260	796,104
2	155,208		321,330		180,306		139,260	796,104
3	全面閉鎖		321,330		180,306		139,260	640,896
4			321,330		180,306		139,260	640,896
5			260,530	54,720	180,306		139,260	695,616
6			260,530	54,720	180,306		全面返還	495,556
7			260,530	54,720	180,306			495,556
8			260,380	54,855	180,306			495,541
9			260,380	54,855	180,306			495,541
10			260,380	54,855	180,306			495,541
11			321,330		90,153			411,483
12			245,490		90,153			335,643
13			209,460		90,153			299,613
14			221,490		90,153			311,643
15			221,490		88,641			310,131
16			221,490		88,641			310,131
17			221,490		88,641			310,131
18			221,490		88,641			310,131
19			221,490		88,641			310,131
20			221,490		88,641	51,715		361,846
21			221,490		71,335	51,715		344,540
22			221,490		71,335	51,715		344,540
23			221,490		62,911	51,715		336,116
24			221,490		62,911	51,715		336,116

(注)加福貯木場以外は、名古屋港管理組合より借庫
第３貯木場は、以前から使用していた名古屋港筏㈱と合併したため、借庫開始
第１貯木場(オープン)は、使用可能面積で実際の使用面積ではない

表５　決算期別　名古屋港内木材事業３社と当社入庫量比較

決算期	期間	名古屋港内事業3社㎥(注)	当社㎥	占有率%
第69期	昭和 60.6.1～61.5.31	1,850,000	910,000	49.2
第70期	61.6.1～62.5.31	1,890,000	1,020,000	54.0
第71期	62.6.1～63.5.31	1,868,000	992,000	53.1
第72期	63.6.1～平成元 5.31	1,557,000	931,000	60.0
第73期	平成 元 6.1～2.5.31	2,602,000	911,000	35.0
第74期	2.6.1～3.5.31	2,130,000	774,000	36.3
第75期	3.6.1～4.5.31	2,180,000	705,000	32.3
第76期	4.6.1～5.5.31	2,329,000	711,000	30.5
第77期	5.6.1～6.5.31	1,965,000	583,000	30.0
第78期	6.6.1～7.5.31	2,137,000	632,000	29.6
第79期	7.6.1～8.5.31	1,975,000	556,000	28.2
第80期	8.6.1～9.5.31	2,202,000	690,000	31.3
第81期	9.6.1～10.5.31	1,511,000	490,000	32.4
第82期	10.6.1～11.5.31	1,423,000	474,000	33.3
第83期	11.6.1～12.5.31	1,356,000	517,000	38.1
第84期	12.6.1～13.5.31	1,392,000	607,000	43.6
第85期	13.6.1～14.5.31	1,061,000	560,000	52.8
第86期	14.6.1～15.5.31	1,121,000	650,000	58.0
第87期	15.6.1～16.5.31	1,042,000	590,000	56.7
第88期	16.6.1～17.5.31	995,000	550,000	55.3
第89期	17.6.1～18.5.31	899,000	524,000	58.3
第90期	18.6.1～19.5.31	913,000	530,000	58.0
第91期	19.6.1～20.5.31	703,000	420,000	60.0
第92期	20.6.1～21.5.31	697,000	422,000	60.5
第93期	21.6.1～22.5.31	565,000	351,000	62.1
第94期	22.6.1～23.5.31	738,000	486,000	65.9
第95期	23.6.1～24.5.31	787,000	516,000	65.6

(注)当社営業報告書：藤木海運(株)(現、フジトランス コーポレーション)、中部木材倉庫(株)、名古屋港木材倉庫(株)の丸太および製材品の入荷量(名古屋木材港調整委員会資料より)

推移を述べてみる(**表５、６**)。

当社の入庫木材の中心をなしてきた合板用材としての南洋材が、年々減少してきていることは売り上げにも影響していた。特に50年代後半は赤字決算が続き、第69期(昭和60年６月１日～61年５月31日)には、これまでにない不本意な決算内容となった。売り上げの落ち込みを確保するため今後、米材、その他の木材への転換を図ることが求められた。米材丸太の主な用途は、住宅・建築関係などだが食品用の蒲鉾(かまぼこ)板などにも用いられる。

その結果、平成２年には南洋材の大幅な減少に伴い、米材丸太の入荷量が今までトップの座にあった南洋材を追い

表６　名古屋港木材倉庫(株)貯木場別入庫量

〈本港〉　(単位：㎥)

年	加福貯木場	８号地貯木場	計
S60	59,582	155,609	215,191
61	54,366	57,599	111,965
62	76,895	32,592	109,487
63	52,379	(全面返還)	52,379
H元	46,758		46,758

(注)加福貯木場は平成２年閉鎖

〈西部水面〉　(単位：㎥)

年	第１貯木場	第２貯木場	第７貯木場	計
S60	301,680	218,213	192,401	712,294
61	266,052	236,254	207,098	709,404
62	340,586	263,253	228,626	832,465
63	249,049	218,883	169,532	637,464
H元	280,103	245,881	200,812	726,796
2	259,937	205,119	195,817	660,873
3	149,868	197,603	156,546	504,017
4	130,784	237,043	178,013	545,840
5	165,349	183,174	65,458	413,981
6	165,201	229,799		395,000
7	164,665	208,776		373,441
8	134,380	214,641		349,021
9	95,403	178,355		273,758
10	28,978	145,591		174,569
11	17,386	154,074		171,460
12	33,436	174,073		207,509
13	46,315	111,711		158,026
14	4,848	113,355		118,203
15	1,224	133,629		134,853
16		107,060		107,060
17		101,328		101,328
18		86,642		86,642
19		101,980		101,980
20		71,491		71,491
21		52,978		52,978
22		55,167		55,167
23		54,992		54,992
24		43,501		43,501

表７　名古屋港の木材輸入量　(単位：ｔ)

年	原木	製材	合計
S60	2,057,825	356,981	2,414,806
61	1,834,874	368,192	2,203,066
62	2,149,182	559,433	2,708,615
63	1,537,058	706,569	2,243,627
H元	1,821,448	905,970	2,727,418
2	1,443,919	978,357	2,422,276
3	1,201,593	1,004,623	2,206,216
4	1,069,724	1,049,094	2,118,818
5	832,306	1,133,974	1,966,280
6	713,738	1,065,540	1,779,278
7	742,069	1,354,431	2,096,500
8	638,265	1,298,731	1,936,996
9	550,122	1,314,343	1,864,465
10	356,507	886,121	1,242,628
11	378,644	1,116,563	1,495,207
12	544,843	1,156,743	1,701,586
13	496,921	1,136,855	1,633,776
14	306,914	999,648	1,306,562
15	225,550	1,002,448	1,227,998
16	238,344	1,091,323	1,329,667
17	181,404	870,688	1,052,092
18	162,180	911,637	1,073,817
19	208,544	795,342	1,003,886
20	100,623	769,748	870,371
21	88,062	613,899	701,961
22	98,678	750,165	848,843
23	113,750	886,015	999,765
24	110,410	816,966	927,376

(「名古屋港統計年報」より)

許可条件変更通知書

表８　名古屋港木材倉庫(株)扱い丸太入荷量

(単位：㎥)

年	総合計	南洋材	米材	ソ連材	アフリカ材	チリ材	ニュージーランド材	欧州材	その他	計
S60	1,068,125	645,047	372,975		3,413					1,021,435
61	951,420	522,522	383,989		3,814	413			251	910,989
62	1,114,255	635,102	405,804		1,822	1,479			2,367	1,046,574
63	872,508	419,542	356,535		2,204				948	779,229
H元	997,766	500,433	382,011		810	2,087			259	885,600
2	865,557	357,354	372,672		516	622	5,381		375	736,920
3	750,296	254,611	309,635		827	3,343	10,765		1,150	580,331
4	763,991	227,921	350,825		753	773	20,428		1,362	602,062
5	722,213	180,046	302,609		11,111	12,232	5,951		2,700	514,649
6	661,225	159,789	289,224		6,358	4,567	3,182		3,772	466,892
7	655,554	148,945	266,233		6,729	144	5,783		2,345	430,179
8	685,345	139,045	226,779		6,420	50	4,311	16,366	1,579	394,550
9	622,449	79,537	204,359		7,678		2,204	6,667	636	301,081
10	464,076	57,015	135,396		222		3,834		1,053	197,520
11	517,457	42,870	135,532	1,490	2,694	565	4,652		533	188,336
12	637,170	34,586	182,860		1,267		1,214		457	220,384
13	605,294	30,647	138,759		82		2,141	998	396	173,023
14	614,120	19,797	108,757		12	22	1,697	163	401	130,849
15	605,012	16,371	132,725					20	974	150,090
16	573,360	18,730	104,612						5,440	128,782
17	525,551	13,645	99,249		839				1,359	115,092
18	520,720	10,676	84,755		84				612	96,127
19	458,018	17,684	103,529		56			2,547	1,362	125,178
20	434,055	7,836	75,974					6,876	51	90,737
21	339,592	4,431	58,261			17		968		63,677
22	438,718	1,233	62,944					320	96	64,593
23	536,963	2,164	64,035					21	3,061	69,281
24	487,527	1,193	48,455					347	628	50,623

(注)総合計の数値は、製材品の量を含んだもの

越し、以後、その位置関係は逆転することとなり現在に至っている。ところが、米材も４年には米国の原木禁輸政策によりその入荷量は同年をピークに減少し、逆に米材の製材品の増加につながることとなった(**表８、９**)。

わが国が昭和から平成に変わる時期は、円高が進行して貿易収支の不均衡是正から内需主導型経済への転換、定着が進み、住宅・設備投資の増大や個人消費の拡大により、景気回復から上昇へと向かい始めていた。いわゆるバブル経済(昭和61年12月～平成３年２月)である。そのため、減少傾向にあった住宅着工数は増加しつつあった。ところが、住宅の木造率(平成２年には約43%)の低下により木材輸入量の増加には結びつかなかった。

表９　名古屋港木材倉庫(株)扱い製材品別入荷量

(単位：㎥)

年	南洋材	合単板	MDF	米材	アラスカ材	ボード	チリ材	ニュージーランド材	欧州材	その他	計
S60	2,003			9,997	10,252					24,438	46,690
61	5,082			6,761			3,496			25,092	40,431
62	10,164			16,876			8,450			32,191	67,681
63	19,664			24,383			17,930			31,302	93,279
H元	26,798			27,018			21,116			37,234	112,166
2	38,755			40,651			18,505	1,077		29,649	128,637
3	46,731			43,484			31,622	10,917		37,211	169,965
4	36,098			49,908			27,196	12,910		35,817	161,929
5	34,458	13,514		74,421			44,189	11,254		29,728	207,564
6	10,887	30,125		102,746			38,669	6,816	1,376	3,714	194,333
7	13,429	34,318		106,481			51,150	8,703	9,182	2,112	225,375
8	9,193	72,505		124,659		* 243	40,434	6,085	37,676		290,795
9	22,731	76,815		101,955		* 13,499	61,621	3,131	41,616		321,368
10	11,837	122,638		60,433		* 14,912	30,308	1,947	24,481		266,556
11	15,715	175,099		66,972		* 13,310	33,564	4,647	19,814		329,121
12	16,419	238,895		72,606		* 11,899	43,208	1,079	32,680		416,786
13	15,685	247,612		77,567		* 17,615	34,672	3,103	36,017		432,271
14	13,542	281,578		61,572		* 26,617	34,780	974	63,420	788	483,271
15	15,988	242,760		56,917		* 24,841	34,073	100	72,682	7,561	454,922
16	18,854	226,736	21,065	46,123			33,834	626	85,054	• 12,286	444,578
17	17,605	239,555	20,969	21,838			21,922		78,086	• 10,484	410,459
18	14,234	239,259	19,135	16,269			31,306		88,843	• 15,547	424,593
19	11,252	166,421	30,172	19,637			31,678		86,892	• 16,960	363,012
20	11,419	165,049	29,623	31,324		8,072	39,471		53,535	4,825	343,318
21	11,055	118,754	36,130	27,564		7,707	19,808		51,547	3,350	275,915
22	14,830	156,462	54,429	37,882		4,228	32,422		66,246	7,626	374,125
23	13,372	179,289	55,638	48,945		7,343	46,695		104,031	12,369	467,682
24	7,783	151,236	61,438	53,910		6,766	35,005		107,152	13,614	436,904

(注) *ボードの入荷量はMDFを含む
•その他の入荷量はボードを含む

チリ材の荷役作業

輸入丸太の入荷量が大きく変化したのは名古屋港では平成５年で、製材品の入荷量が丸太の量を超えた(**表７**)。当社でその量が逆転したのは９年で、その後は製材品入荷が加速し、保管施設の見直しを図った(**表８**、**９**)。

丸太から製材品入荷への移行

◆陸上貯木場への入庫量

当社への製材品の入荷量に変化が見えてきたのは平成５年頃からであった。南洋材丸太の入荷が大きく減退したあと、丸太・製材品共に米材への移行となり、新たな仕出国としてチリ、ヨーロッパからの製材品が増加してきた。

一方で、南洋材の合単板も顧客ニーズに応え平成５年か

ら入荷が始まり、その後の主要製品となった。

平成６年にヨーロッパから製材品が初入荷したが、翌７年にはこの欧州材が建築資材用として主にコンテナで入荷するようになった。そして、14年になって入荷量は一挙に増加し、米材のその量を追い越した。その理由は、米材より欧州材の方が安くて価格的に優位ということが挙げられる。

木材業界の不況により年々木材の入荷量は減少してきたが、平成14年夏頃から名古屋地区では合板が集中して入荷してくるようになり、当社へも毎月約２万～３万㎥ほどが入り、各倉庫が満庫状態となった。この頃から名古屋港への木材入荷量に対する当社のシェアは、徐々に増えており今日に至っている(**表５**)。

コンテナ入荷する雑貨が増えつつあることから、当社はコンテナ貨物への対応を検討することとなった。

平成14年10月、荷主のニーズに応えるため一般港湾運送事業における許可条件の変更許可申請を行い、業務の範囲に「荷主の委託を受けて行う個品運送貨物の沿岸荷役にかかわる業務に限る」(輸入に限る)を加えることとなった。そして、木材以外の雑貨関係のコンテナ輸入にも対応できるよう間口を広くした。

木材輸入に大きく影響を及ぼす住宅着工数は、平成３年のバブル崩壊後も微増減はあるものの一定の数字を出していた。ところが、19年の夏、アメリカの住宅価格下落に伴うサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融市場の混乱は、リーマン・ショックを引き起こし、その後、世界同時株安となった。この問題はわが国にも大きく影響し、原油・諸資材価格は高騰して建築需要は伸び悩み、住宅着工数は激減した(**表10**)。

当然その連鎖は当社への入荷量にも影響を及ぼし、特に合板が大幅減少しており、住宅産業の動向が丸太および製材品の入荷量に大きく左右していることがわかる。

表10　住宅着工数　(単位：戸)

年	全国	愛知県
S60	1,236,072	64,467
61	1,364,609	72,655
62	1,674,300	94,257
63	1,684,644	92,118
H元	1,662,612	88,618
2	1,707,109	89,413
3	1,370,126	77,014
4	1,402,590	89,499
5	1,485,684	88,356
6	1,570,252	88,807
7	1,470,330	79,999
8	1,643,266	85,536
9	1,387,014	77,755
10	1,198,295	70,529
11	1,214,601	74,703
12	1,229,843	75,232
13	1,173,858	72,407
14	1,151,016	69,109
15	1,160,083	69,662
16	1,189,049	70,316
17	1,236,175	80,073
18	1,290,391	88,543
19	1,060,741	73,883
20	1,093,519	80,030
21	788,410	54,479
22	813,126	57,952
23	834,117	56,887

(国土交通省「建設統計月報」より)

仕訳作業

木材業務（荷役作業、植検・通関）

◆荷役作業

船内荷役作業の装備について簡単に述べることとする。

表11　丸太・木材製品　ギャング数(口数)別作業人員

〈丸太〉　(単位：人)

		1G	2G	3G	4G
船内	監督	1	1	1	1
	デッキマン	1	2	3	4
	ウインチマン	1	2	3	4
	ワッチマン	1	2	3	4
筏	ロータリーボート	1	2	3	4
	筏師	2	4	6	8
	曳航	1	2	3	4
	木皮回収	1	1	1	1
計		9	16	23	30
場内	付け込み(場所に付き1人)	1～2	1～2	1～2	1～2

〈木材製品〉　(単位：人)

		1G	2G
船内	監督	1	1
	デッキマン	1	2
	ウインチマン	1	2
	リフト(積付や数量によって)	1～2	2～4
	玉掛け(ワイヤー掛け)	4	8
沿岸	リフト	3	6
	玉はずし(とんぼ取り)	2	4
計		13～14	25～27
倉庫	搬入場所ごとにリフトマン数人		

(注)当社の荷役作業の基本スタイル

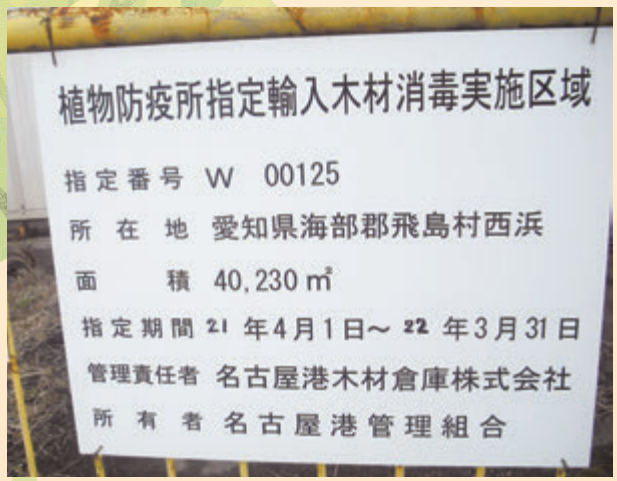

西部陸上貯木場の「輸入木材消毒実施区域」の表示板

丸太など貨物を運搬する船には、荷物の積み降ろしをするための設備として揚貨装置(ウインチ・デレッキ)が取り付けられている。荷役作業に必要な装備は、昭和40年代中頃までは蒸気機関で運転される蒸気ウインチが使われており、その形態はけんか巻き荷役が主流であった。

けんか巻きとは、２本のデレッキのうち１本は船倉の中央付近に置き、他の１本は舷外に振り出し、ガイで固定させて荷役を行う方法である。

その後、２本のデレッキのうち１本は貨物の揚げ降ろしに使い、他の１本は反対船側に振り出し分銅の支柱として使う分銅巻きへと変わり、続いて１本デレッキ(シングルデレッキ)に進化していった。

昭和50年代前半頃まではけんか巻きも分銅巻きも残っていたが、次第に１本デレッキはさらに回転が速くパワーのあるクレーンへと移行した。平成に入り従来人手だけで行ってきた船倉内作業に「つかみ」(グラブバケット)が導入されるようになり、荷役作業が機械化されたことで多くの作業員で行っていた作業が少人数で効率よくできるようになった。

丸太・木材製品の作業方法は基本的には同じだが、１ギャング(口数)での作業人員は丸太では９人ほど(船内、筏)でできるが、木材製品ではデッキマン、フォークリフト、木材製品にワイヤーを掛ける人・外す人、ウインチマンなど最低でも13～14人(船内、沿岸)必要となる(**表11**)。

◆植物検疫と通関

当社では植物検疫(植検)と通関業務が連動していることから、業務部(現在は木材業務部)の中に植検通関課が置かれており、通関士の国家資格を取得した者が植検業務も担当している。

植検の主な業務は、植物防疫官の現場への案内、検査に立ち会い作業状況の確認、作業員との打ち合わせ、植物防疫所への書類の提出、植物輸入認可証明書の受領などである。

当社は平成２年以降南洋材より米材を多く扱うようになった。米材の害虫駆除をする場合、樹皮をはいでから薬剤を散布する。すべて手作業で行わなければならないため、多くの人員が必要となった。

植検方法は、筏組みの段階で良材だけを選び出す選別確認検査の方法をとる場合もあるが、全量検査が基本となる。

植物検疫が終わると通関業務に移ることになる。通関士は、インボイス(送り状)など関係書類に植物防疫所から認可された輸入認可証を添付して、樹種ごとに関税、(消費税導入後は)消費税などを計算した書類作成を行い、所轄の税関へ申告する通関手続きを行う。その後、税関が書類審査や現物検査など必要な検査を行う。問題がなければ輸入許可通知書の受領となり、貨物を国内流通することが可能となる。保管を経たのち、出庫へと輸入木材の一連の作業・業務を完了する。

創業当時から丸太中心の取り扱いであったが、昭和50年半ば以降、木材製品の輸入が中心となった。丸太の輸送形態が在来貨物船への直積みであるのに対して木材製品の場合、貨物をコンテナ詰めでの輸送が主流となる。その背景には、海上輸送に用いられるコンテナは、ISO規格(国際標準化機構)により、同一サイズを用いることによって、船で運ばれてきたコンテナをそのまま目的地まで輸送することができ、運送の効率化を実現したことにある。また、荷崩れや貨物へのダメージの軽減、大波や雨風による水濡れの心配もなくなった。コンテナ貨物を扱うようになったことで、コンテナヤードでの通関や、ドアツードアのニーズにも対応ができるようになった。

さらに、取扱量の増加に伴い自社保税蔵置場の規模拡充に取り組み、多くの木材製品の荷役、保管が可能となった。

このように顧客ニーズが多岐にわたるため、輸出入申告内容はさまざまとなった。また、経済連携協定締約国の増加に伴い、必要書類の確認など業務内容が複雑となり、輸出入関係書類を二重にチェックするなど、税関への申告も慎重に行っている。

近年木材の輸入形態が徐々に変わり始め、かつては大手商社が主に荷主となっていたが、木材業者・会社、個人商店や、通関の輸入者符号を持っていない個人で取引を行うケースも増えてきた。特に小規模ユーザーの中には、「名古屋港木材倉庫」の社名を見て取引を依頼してくる荷主もあるという。当社ではこのような個人取引のニーズにも対応できるよう取り組んでいる。

コラム

名は体を表す

「御社の社名はいいですね、社名を見ただけで業種がわかって……」「インターネットで検索しても、〈名古屋港〉〈木材倉庫〉と入れると、『名古屋港木材倉庫』がすぐ出てきて……」「どのような会社かすぐわかって……」「弊社は創業地にこだわって社名を付けたのだが、結局、何の会社かわかってもらえなくて……、うらやましいですな」などなど。

確かに、近年は小規模会社や個人で木材を海外から買い付けるケースが増えてきて、まったく木材の取引方法を知らない人から、当社の社名を頼りに注文が舞い込むことがある。これも社名のわかりやすさの利点であろう！

「社名は宝」何よりの財産である！

本船荷役の方法［丸太の場合］

本船荷役(**写真①**)を開始する前に、各作業員はミーティングを行い、本船プランを確認し、作業量、作業方法、安全上の確認を行う。

作業の流れは、丸太の積み付け状態を確認し作業方法がグラブバケット(つかみ)とワイヤー作業に分かれる。また、降ろす丸太は荷主の指定(樹種、等級など)によって水面降ろし、土場揚げとなる。

〈作業方法〉

グラブバケットを使用しての荷役

(1)バケット操作者はウインチマンとの無線による指示でバケットを操作して丸太をつかむ。(**写真 ②**)

(2)バケット操作者はバケットが完全に丸太をつかんだことを確認し、ウインチマンに巻き上げの指示をする。

ワイヤーを使用しての荷役

(1)サイドの落ち込みやバケットにて作業できない場合は、丸太の隙間にワイヤーを通し、ウインチマンに指示し丸太を一度ひっぱり出す。

(2)もう一度ワイヤーを通し、フックを掛けてウインチマンに巻き上げの指示をする。(**写真③**)

上記の方法で揚げられた丸太は、

(3)本船プランで丸太を水面に降ろすか、土場に揚げるかを確認しウインチマンに指示をする。(**写真④⑤**)

(4)ワッチマン(監視員)が水面あるいは土場の安全を確認してから丸太を降ろす。その際、水面・地面に降ろしきったことを確認してからバケットの爪を広げる。

(5)安全確認後ロータリーボート、ログローダーの運転手は荷さばきを行う。(**写真⑥⑦**)

(6)水面の筏作業員は丸太を筏に組み、筏を貯木場に曳航する。(**写真⑧**)

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

本船荷役の方法［木材製品の場合］

丸太の荷役同様、荷役開始前に各作業員はミーティングを行い、本船プランを確認し、作業量、作業方法、安全上の確認を行う。

木材製品の本船荷役は、積み付け状況によりプレスリングワイヤーなどを使用した荷役と、フォークリフトを船内に入れて行う荷役とに分かれる。

〈作業方法〉

プレスリングワイヤーなどを使用しての荷役

⑴作業道具の安全確認後、デッキマンが揚げる荷物を選定→玉掛け者、ウインチマンに場所を指示→合図に従いウインチマンがフックを掛ける位置まで下げ、プレスリングワイヤーなどを掛ける。

⑵吊り荷の安全確認を行い、ウインチマンはデッキマンの指示に従いウインチを巻き上げる。（**写真①②**）

フォークリフトを使用しての荷役

⑴フォークリフトはウインチを使い船倉内に入れる。

⑵フォークリフトを使い巻き上げる荷物を準備する→作業員が玉掛けを行う→ウインチマンは巻き上げの合図に従い巻き上げる。（**写真③④**）

上記の方法で揚げられた荷物は、

⑶地面から30～40㎝の位置まで降ろしたらいったん停止する→作業しやすい位置を決めデッキマンに合図を行い地面に降ろす。（**写真⑤⑥**）

⑷岸壁に降ろした荷物は安全確認後ワイヤーを外し、フォークリフトで荷さばきしトラックに積み込み各倉庫へ搬入する。（**写真⑦⑧**）

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

「筏師一本乗り」妙技

一本乗り　第20回筏師一本乗り大会(昭和47年)

世界丸太乗り選手権大会(左が世界チャンピオン：カナダ、昭和45年)

ロッグローリング(平成25年)

ワンチャンも一本乗りに挑戦
(このページの写真提供：名古屋港湾福利厚生協会､以下厚生協会)

◇

昭和60年以降、環境問題などにより木材に関する規制が地球規模で取りざたされ、丸太の輸入は激減してきているが、米材を中心に入荷はしている。将来も入荷は途絶えることはなく減少しつつも、最低限の必要量は継続輸入されていくであろう。それらの入荷業務を行う現場の作業員、特に丸太作業を担当する筏師は年々高齢化とともに人数は減ってきている。40年代には名古屋だけでも600人ほどいたという筏師は、当社でも人員が減少しており、丸太を扱う貴重な人材でもあり、後継者育成が大きな課題の一つでもある。

◆筏師一本乗り

トビを持って丸太の上で作業を行う筏師の技術を保存・継承しようと「筏師の一本乗り」は昭和29年９月、「名港筏一本乗り」として名古屋市無形文化財に、48年２月には「名古屋港筏一本乗り」として名古屋市無形文化財に、51年９月には「名古屋港筏師一本乗り」として名古屋市指定無形民俗文化財に指定された。

昭和40年代には、筏師の技術の維持・向上を目指す目的で「筏一本乗り」の全国大会が毎年開催されるようになり、名古屋の筏師は10回のうち８回優勝した。また40年８月、世界丸太乗り選手権大会(ロッグローリング)では、初出場ながらペアで優勝した。

これに先立ち昭和27年から毎年７月20日の「海の記念日」(港の関係者の祭日であったがその後、国民の祝日として第３月曜日が「海の日」)に、「名古屋みなと祭」の協賛行事として、「筏師の一本乗り」が一般に公開され、〈角相乗り、丸太回し、あば走り〉などの妙技が披露されている。

令和２年には第63回を迎え盛大に開催する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により中止、翌３年に延期開催された東京オリンピック開会式前日に予定されていた「筏師一本乗り」は再び中止となった。

令和４年７月には開催が予定されていた「みなと祭」は、コロナウイルス感染症の流行により中止となり、「筏師一本乗り」も３年続けて取りやめとなった。そこでその妙技の一部と関連写真を誌上で紹介することとした。

コラム

お正月特番に「筏師一本乗り」登場！

令和３年１月３日、日本テレビ系「世界の果てまでいってQ」に「筏師一本乗り」が登場した。内村光良と宮川大輔が「新春隠し芸習得ツアー」として「筏師一本乗り」に挑戦する。角材の一本乗りで８mのプールを渡り切るという設定。宮川は成功、内村が半分ほどで落下、失敗。当社から手嶋宏達と日下建が指導者として出演。

令和４年２月１日のテレビ愛知「県民２万人に聞いた千原ジュニアの愛知最強！行ったことない69市町村ランキング」の飛島村の自慢の一つとして、「筏師一本乗り」が紹介された。５月22日放送の同局「コレなに！？ 発見伝」では、西部貯木場内に立つ大量の「係留杭」の真相に迫った。また、７月18日放送のメーテレ「ドデスカ」の「いいね！ わがマチQ」では、日本一裕福なマチ・飛島村で運営する当社の「筏作業」を紹介した。

筏作業（西部貯木場、映像とは関係ありません）

角乗之図（かくのりのず：角材や丸太の上で曲芸のように自由に乗り回しながら川を下る）（『木曽式伐木運材図会』下巻、写真：林野庁中部森林管理局所蔵）

曲乗り「かご乗り」（令和元年、写真提供：厚生協会）

角相乗り（平成13年、写真提供：厚生協会）

曲乗り「傘乗り」（平成23年、写真提供：厚生協会）

南極観測船「ふじ」をバックに曲乗り「金の鯱」（令和元年）

木遣り（令和元年、写真提供：厚生協会）

西部木材港事務所と西部倉庫

飛島倉庫

西部木材港施設の推移

昭和63年３月には８号地貯木場閉鎖に伴い、同貯木場に隣接する８号地事務所に設置されていた船内作業員詰め所を、西部木材港事務所に移転することとなった。また、59年から段階的に埋め立てを行い規模縮小してきた加福貯木場であったが、平成２年４月をもって全面閉鎖したことで、本社木材部門(営業部、業務部)をすべて西部木材港事務所に集約させ、拠点の移行を図った。

そこで平成２年５月、当社所有の敷地(15,000㎡)内の２階建て西部木材港事務所(555㎡)を増改築した。それに先立ち同年４月には、輸入木材の製品化に伴う倉庫不足を補うための倉庫(西部倉庫)を同敷地内に建設した。西部倉庫は、A棟(3,564㎡)、B棟(1,134㎡)、C棟(647㎡)総計5,345㎡の広さで本格稼働に入った。

平成７年11月には急増する木材製品の保管倉庫として西部倉庫のC棟を増築(2,492㎡)し、総面積7,190㎡に広げ倉庫不足に備えた。そして、木材製品の本格輸入時代に対応するため、この年西部木材港内にある岐阜合板(株)所有の土地約6,384坪(21,068.26㎡)を購入に向けて交渉していた。

平成８年９月、取得した土地に大型木材製品倉庫(飛島倉庫)を完成させた。その規模は、鉄骨平屋建て倉庫(10,170.3㎡)、事務所(133.6㎡)となっている。同倉庫の収容能力は約10,000㎥で、月間約5,000㎥の木材製品を取り扱う計画としていた。

平成16年になり飛島倉庫北側に隣接する土地について、双日(株)およびサン建材(株)(現、双日建材(株))から当社が賃借している土地と倉庫を売却したい申し出があった。当時木材製品置き場として借りている貴重な土地であり、社有地の隣接地でもあることから買い取りに向けて交渉を進めた。翌17年２月、土地と倉庫(12,089.54㎡、現、第２、３飛島倉庫)を購入した。

平成19年８月には飛島倉庫に隣接する土地(4,589.19㎡、現、木場第２、３倉庫)を山木産業(株)および(資)有明荘から購入した。また、その東隣りにある名古屋港筏(株)の水揚げ作業所(4,960.05㎡)を、同社と合併したこ

コラム

まさか！　津波で貯木場から木材流失？

平成23年３月11日(金)午後２時46分、東北三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、最大震度７の東日本大震災が発生した。この地震では、岩手、宮城、福島県を中心に太平洋沿岸を巨大な津波が襲った。

この津波の影響により荷降ろしを終えたばかりの米材丸太120本(約91ｔ)が、西部第１貯木場から名古屋港内に流失した。

翌12日のテレビでは「飛島の貯木場から約200本の木材が流失……」のテロップが、朝から夕方まで繰り返し流れていた。

この日午前中、野間慶政社長はセスナ機をチャーターし、上空から状況確認を行った。従業員による早朝から曳き船３隻、ロータリーボート８隻での回収作業は、午後０時45分にはすべてを終了した。

東北で起こった津波が、東海地方にも影響を及ぼし、その脅威を実感した出来事であったことを忘れてはならない。

とにより当社が取得した。

平成21年３月、前田紡績(株)から倉庫と土地(6,619.48㎡、現、木場第１倉庫)を購入した。

西部木材港の上屋倉庫への入庫状態は平成14年をピークに緩やかに減少していた。木材製品の多様化とともに荷主のニーズに対応した倉庫施設の管理・運営が求められた。

木場第１倉庫

7 グループ会社を合併

名古屋港筏株式会社を合併へ

前述したように、名古屋港筏株式会社は昭和50年代中頃からの南洋材入荷減少に伴う筏作業の縮小により、56年と62年には従業員の希望退職者を募るなどの雇用調整と合理化を図ってきた。筏運送を専業としている同社にとって入荷量の減少は、人件費の負担を招く結果となっていた。平成４年には当社との合同・合弁会社を設立、また、当社による従業員の受け入れなど、事業の再構築に向けて企業努力をしてきた。

平成７年３月、企業経営の安定化や合理化を維持するためには、当社は名古屋港筏(株)の再建策が必要であると判断し、2000万円を出資(新規株式：額面500円を４万株)

し、営業権を譲り受け子会社とした。それに伴い、一部従業員の移籍も行った。この時同時に、名古屋港木材検量株式会社も400万円の増資を行い、当社が引き受けた。

こうして経営の改善に努めた結果、名古屋港筏(株)の平成９年３月期の業績は好転した。しかし、４月以降の景気の低迷による影響で輸入木材は減少となり、売上高は落ち込み、経営危機となった。新たな打開策として、名古屋港筏(株)が名古屋港と豊橋港でのいかだ運送事業の許可基準を満たしつつ、会社の運営に支障を来さない人員を残したうえで、作業員を当社に移籍する元請一貫作業体制の維持を図るべきだという結論に至った。

そのうえで名古屋港筏(株)の就業規則や給料、退職金規則などすべての規則を当社の規則に改め、同社に残る従業員も移籍する従業員も共に賃金カットと退職金の減額措置をとった。

また、当社に移籍した従業員は、合併以前から当社の船内作業の応援をしており作業内容は熟知していた。しかし、輸入木材の荷姿が丸太から木材製品への変化に対応するために、筏作業員を陸上倉庫内の作業などの仕事に従事させるなど、人員の柔軟な配置と効率化が求められた。これを機に当社は関連事業の拡大、新規事業への進出を容易にするための人材の活性化を図った。

輸入丸太が年々減少するなか、平成17年にはその入荷量が前年より20%も減少し、名古屋港筏(株)と名古屋港木材検量(株)の経営状態がこれまで以上に深刻さを増してきた。親会社としての当社はその状況を無視することは許されないことから、打開策として両社を吸収合併あるいは、清算する方向で検討を始めた。

もともと当社は木材業界を背景に設立された会社で、現在も多くの木材事業者が株主となっている。創業以来、木材業界の発展に貢献できるよう努力してきており、今後も事業を円滑に継続していく必要がある。当社が港湾運送事業を運営していくためには、筏運送、検量事業を欠かすことができない。それらを鑑みると両社を吸収合併することで企業統合を行い、事業許可を引き継ぎ事業の継続を果たすことが、賢明と考えた。

平成19年６月８日、臨時株主総会が開催され、同年９

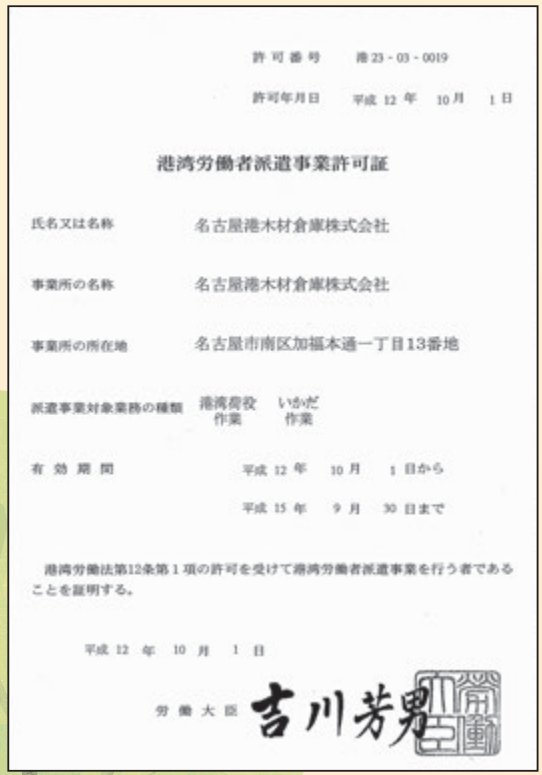

許可番号　港23-03-0019

許可年月日　平成12年10月1日

港湾労働者派遣事業許可証

氏名又は名称　名古屋港木材倉庫株式会社

事業所の名称　名古屋港木材倉庫株式会社

事業所の所在地　名古屋市南区加福本通一丁目13番地

派遣事業対象業務の種類　港湾荷役作業　いかだ作業

有効期間　平成12年10月1日から　平成15年9月30日まで

港湾労働法第12条第１項の許可を受けて港湾労働者派遣事業を行う者であることを証明する。

平成12年10月1日

労働大臣　吉川芳男

港湾労働者派遣事業許可証

月１日付けで子会社である名古屋港筏(株)と名古屋港木材検量(株)両社を当社への吸収合併が承認・可決された。

合併比率は、名古屋港木材倉庫(株)が「１」に対し、名古屋港筏(株)と名古屋港木材検量(株)共に「０」とし、当社が両社の全株式を保有する。そのため合併に際し新株式の発行は行わず、両社の株主に対して金銭の割当交付を行わないとした。合併により当社は定款の変更を行い、①木材・荷役運搬作業、②木材の検量事業を事業目的として追加した。

事業の効率化を図る目的で行われた２社の吸収合併は当社の事業範囲を広げ、新規事業への取り組みにも有効に作用してきたことがうかがえる。

◇

両社とは、もともと当社の協力会社として業務に携わってきたことから、合併後の作業は組織上では木材業務部(現、木材港運部)と変わったが、現場での業務が大きく変わることはなく円滑に稼働体制を移行できた。

合併後の問題点として挙がったのは、名古屋港筏(株)が持っている港湾運送事業における「いかだ運送事業(五種)」の許可の取り扱いであった。このいかだ運送事業の許可に含まれる筏の曳航作業は、特に名古屋の木材輸送では欠くことができない方法で、川沿いの木材店へ搬入する場合に行われていた。そこでこの「いかだ運送事業」の許可をどうするかということになった。

かつては当社の「一般港湾運送事業(一種)限定免許」では「筏曳航」ができないという考えが主流であったが、その後「一般港湾運送事業」の許可での「筏曳航」が許容範囲という判断となった。その結果、名古屋港筏(株)の持っていた「いかだ運送事業」の許可を引き継ぐ必要がないと判断され、「検量事業」の許可のみを引き継いだ。

当社が継続使用することになった第３貯木場

ボートで筏曳航

8 情報の一本化と本社社屋完成

情報化のあゆみ

かつてはソロバン、その後手回し計算機、電卓、オフィスコンピューター、パーソナルコンピューターなどと、情報収集・処理の方法は近年大きく様変わりをしてきた。その間、当社も貯木場の運営から新規事業の立ち上げなど新たな業態への取り組みを行い、そのなかで各部門の業務のシステムづくりをしてきたのが「情報システム室」である。ここでは当社の情報化のあゆみを簡単に記述していくこととする。

当社の情報化とは、現状業務を分析してシステムを構築する。それにより事務処理の標準化、合理化を図りその情報を活用して次の戦略を立てることである。

木材入庫量が順調であった昭和50年代初め、近い将来、木材の在庫管理はコンピューター化する必要があると考えていた。しかし、当時、コンピューターの導入には莫大な費用がかかることから計画は中断していた。

昭和55年になり木材入庫量がピークとなったため経営的な判断により、機械化への道が開かれたのである。その年すぐに、コンピューター導入に向けて計画づくりを進め、当社と取引のある日商岩井株式会社(現、双日株式会社)に紹介された富士通株式会社のコンピューターの導入を決定した。当社の担当者は富士通(株)のサポートで機械化システムのノウハウを学び、56年３月、まずコンピューター準備室を立ち上げた。

準備室での最初の取り組みは、富士通(株)から請負委託された株式会社名古屋技術センター(現、株式会社メイテック)の担当者が常駐して当社の担当者とともに、丸太を中心にした在庫管理、得意先の管理システムの設計と開発を１年かけて行った。

昭和57年３月、コンピューター室を正式に立ち上げ、男性２人、女性２人でスタートすることができた。コンピューターによって丸太の在庫管理、得意先の管理システ

二世代目コンピューター K-280Rシステム

ムを稼働することで、請求書をはじめとして今までの手書き帳票が機械で出力できるようになった。翌58年には人事・給与システムを市販のソフトウエアを利用して機械化を図った。

当社は港湾独特の作業員の給与体系があるため、既製品は利用できないということで、当社独自のシステムの開発が求められた。約１年をかけて人事・給与システムと会計システムの開発を行い、59年には稼働を開始することができた。

この時、ゴルフ練習場やチップ工場、製砂工場のシステム開発も同時進行していた。続いて退職金や固定資産などに関する開発も行った。

昭和62年、コンピューターは５年リースということもあり、二世代目を導入した。最初の機械と大きく異なる点は、プリンターの文字がカタカナから漢字の使用が可能になったことだ。出力帳票が見やすくなり、特に会計帳票は一目で判読できるようになった。また、本船請求システムを約１年かけて開発し、翌63年に稼働を始めた。

平成４年には、新たに三世代目を導入した。大きく様変わりをしたことは、在庫管理システムのプログラムを全部作り直し、データベース化したことである。平成に入り木材の入荷比率が丸太から木材製品に移行し始めており、５、６年には木材製品が急増し木材製品管理の議論が始まる。また、名古屋港木材検量株式会社の検量業務を当社機械に移行する作業を行った。

平成９年には、端末にパソコンを使用する四世代目の機械に変更した。この年会計管理用にはじめてパッケージソフトを導入した。その理由は、会計処理の方法は法律で決められたことが多く市販ソフトで対応できること、ソフト開発の手間が省けるということである。

一方で木材製品在庫管理システムの開発は検討されていたが、進展はしていなかった。伊藤忠商事株式会社と大建工業株式会社による木材製品(MDF)を扱う条件のなかに、通信(CODEX)を使ったオーダーの受領や機械管理などがあった。それらの要件を満たすためMDF管理システムの開発に着手し、平成10年にMDFが当社の倉庫に入庫した。翌11年６月より本格稼働をする。また、合板など個数管

平成20年頃の情報機器

作業効率に貢献した「KENTマシン」
(p.231コラム参照)

理システムの開発が本格的に動き出した。

実際にこの個数管理システムが稼働したのは、平成14年８月、オフコンとパソコンのデータが連携できる五世代目の機械に変わってからである。この時期に入出荷および在庫管理システムの開発(14年)、チップ工場の請求業務の構築(16年)も行った。

平成19年になり六世代目の機械を導入し、人事・給与のデータベース化に伴う全プログラムの修正および追加を始める。また、この年には名古屋港筏(株)、名古屋港木材検量(株)の合併に伴いすべてのシステムの見直しを行った。

平成20年にゴルフ会員管理をパソコンからオフコンへ移行し、個人情報の漏洩を防ぐための対応をする。翌21年にはMDF管理システムを合板管理システムに合わせる開発に着手し、稼働開始した。

平成23年には新旧人事システムの同時稼働を年末には完了した。こうして当社全システムのデータベース化が完了することとなった。

◇

こうした業務の機械化は、従業員が手書きで行っていた事務作業から徐々に解放されてきたことで、作業時間の短縮化と少人数化を図ることが可能となり、それぞれの部署に人員の余裕が生まれてきた。新規事業は、荷役作業員の雇用対策の観点からスタートしたわけだが、システムの機械化は、当社全体の事務作業の合理化で新たな雇用を生み出した。それによって従業員の配属は工夫され、ベテラン社員の経験を生かして、新規事業の立ち上げから運営にかかわることを可能とした。

また、木材業界がコンピューター導入による機械化を図る以前に、当社は先陣をきって情報化を推し進めシステムの自社開発を行うなど、常に業界をリードしてきた。情報化の時代となって幾度と流行(システムのオープン化とかダウンサイジング)があったが当社では、安全・安心な情報管理と企業活動の永続性に鑑みたオフコンと、自社開発にこだわってきた。

この自社開発が強みとなり、サポート管理が外注ではなく自社でき、時代とともに変化するどのような内容にも即応できる体制となっている。

旧本社全景

本社社屋を建て替え

平成17年に社会問題ともなった「耐震強度構造計算偽装事件」をきっかけにして、建築物の耐震性がにわかに注目を浴びることとなった。

当社の本社社屋は昭和33年に建築をしたことから、すでに四十数年以上経過しており、建築基準法による耐震基準の条件を満たしていなかった。そこで平成19年10月、建物の耐震強度の調査を行った。調査と並行して耐震社屋の改装あるいは新築に関するプランを３案提示して、今後の方針を協議することとなった。

①耐震補強および改装工事

②本社南側敷地への建て替え（２階建）

③本社現在地にワンルームマンションを併設して建て替え（10階建、本社事務所：１、２階、マンション：３～10階）

その結果、平成20年３月の役員会において、①耐震補強および改装工事でも総工事費が１億2000万円要することから、②、③の新築案にすることで承認・可決した。その後、貸事務所としての有効活用なども検討したが、同年８月の役員会では本社（旧本社）の南側の社有地に本社単独ビルを新築する案で決定した。本社跡地は事業用地として運用することも承認・可決となった。

しかし、その年の11月の役員会では、３階建ての本社ビル建設案を提示して、承認・可決され、総工費２億3000万円で平成21年６月工事開始、同年12月完成を目指すことが決定した。

平成21年５月20日には地鎮祭が行われ、６月１日から住友林業株式会社の工事請負で本社ビル建設工事が始まった。平成22年１月６日には竣工式が挙行され、本社事務所の移転が行われた。

旧本社ビルは同年４月中旬から１カ月ほどかけて取り壊しを行い、その跡地は、２分の１は社用駐車場に、残りを賃貸駐車場として活用している。

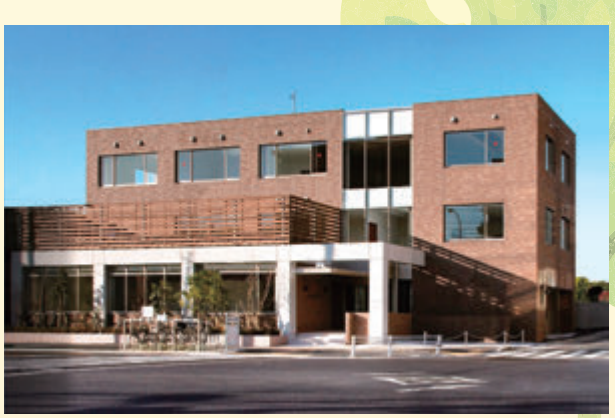

現本社全景

現本社エントランス

旧本社事務所

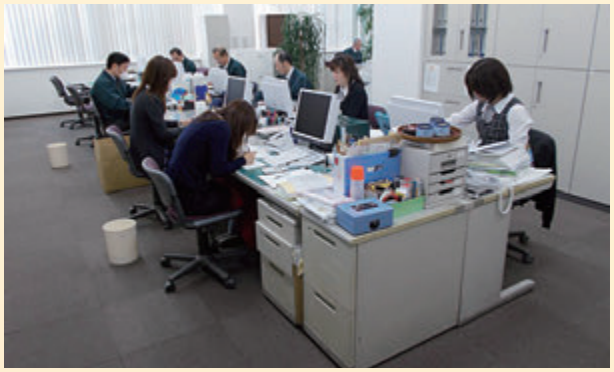

新本社事務所

従業員持株会設立

平成23年11月１日、名古屋港木材倉庫株式会社従業員持株会が設立・発足した。この従業員持株会とは、従業員が自社の株式を取得して株主になることを奨励し、配当を実施することにより従業員の財産形成を助成する制度である。

従業員持株会設立に先立ち、同年の10月10日から21日にかけて会員募集を行った。その詳細は次のとおりである。

①持株会割り当て株数　145,000株
（令和４年現在　165,000株）
②１株当たりの価格　270円
③割り当て方法　１口1,000株単位　計145口
④１口当たりの価格　270,000円
⑤応募資格　名古屋港木材倉庫株式会社の従業員に限る。ただし、パートタイマーおよびアルバイトは除く。

この持株会割り当て株は持株会の設立に伴い、取締役相談役の野間進所有株式のうち145,000株を従業員持株会へ株式譲渡し、株式の名義書き換えを行った。従業員持株会設立のきっかけは、「会社は従業員のもの、皆に株を持ってほしい」という野間自身の長年の思いに応えたものである。

従業員持株会は民法上の組合として、役員（理事長：１人、副理事長：１人、理事：３人、監事：１人、任期は２年）を置き、従業員の意思が十分反映される管理のもと運営を開始した。

持株会設立により名古屋港木材倉庫株式会社の従業員一人ひとりに会社への帰属意識や経営参加意識が芽生え、やる気もさらに高まり事業運営が今まで以上に円滑となり、また労使の協調も図られることとなるだろう。ここには90周年を迎える企業として、名古屋港木材倉庫株式会社の未来への多くの期待が詰まっていた。

社史編さんに取り組む

大正12年５月25日に加福土地株式会社として設立されてから85周年（平成20年）を迎える頃、当時の社長野間慶政は、100周年を迎えるに当たって会社の歴史をまとめた社史が著されていないことを懸念していた。

従業員の世代交代が進み古参社員が定年退職していき、往時の事業内容や実態、経緯など会社の歴史を伝承していく人がいなくなることを危惧し、記録の整理、保存をしていかないと永久に社史の発行は不可能であろうと、危機感を抱いたのが発端であった。

そして、平成21年４月、野間順一取締役（現社長）を委員長として100年史作成準備委員会（後、名古屋港木材倉庫社史編さん委員会）が発足した。委員会のメンバーにとって社史編さんの仕事は未経験で、素人集団では取り掛かりのきっかけすらつかめない状況であった。そのうえ日常の仕事をこなしながらの二足のわらじで困難をきわめた。

まずは、社史編さんの基本方針を決め、それに沿って作業を進めることとした。

①創立100周年に向けて収集･整理した記録を後世に残す。

②写真を多く使い、興味深く見やすいものにする。

③社歴を忠実に表現し、地域との共存共栄を図る。

④社員教育の一環として活用する。

この４つの方針に基づいて、先人の足跡を木材業界・港湾運送業の変遷とともに歴史を正確に記述することを目的に、社史の編さんをスタートさせた。しかし、会社の歴史をまとめるに足りる記録や資料が残っていないという現実に直面した。当社は、戦災や東南海地震、伊勢湾台風をはじめとする自然災害、社屋の移転などさまざまな事由により貴重な資料が散逸していた。

そこで、古い情報を集めるためにＯＢ、現役社員、社内外の関係者などへの取材を重ね、さらには関係先各位による資料提供を受け、社史づくりに向けての資料収集と調査を行うこととなった。

平成22年１月、現本社への移転が大きな転機となった。旧本社の古い金庫室から数個の段ボール箱に入った資料が発見された。創立から昭和30年代までの資料がほとんどで、伊勢湾台風の際浸水を免れたものだけを保管したようで、完全に揃ったものではなく種々雑多の内容であった。それでも当社の要所要所の出来事が記録されている貴重な書類の綴りなどが見つかった。

この資料一つひとつを検証、確認したが未確定のものが多く、その作業は困難をきわめた。次第にそれまでは白紙

社史編さんに向けた座談会

書類綴り

90周年を記念して発行された
『名古屋港木材倉庫のあゆみ』

の上に散らばっていただけの会社の足跡が、徐々に点から線につながってきた。

こうして試行錯誤を繰り返しながら資料収集と調査を重ね、90周年を迎えた平成25年５月には、『名古屋港木材倉庫のあゆみ』を発行した。しかし、資料不足により記述ができない課題を残した内容もあった。社史編さんの取り組みは、100周年に向けての最初の一歩となった。

なお、「名古屋港木材倉庫100年史編さん委員会」は、新型コロナウイルス感染症終息の兆しが見えないなか、令和３年１月にスタートした。

加福貯木場跡地（平成24年秋）